

City of Kita

**「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く
ふるさと北区」の実現に向けて**

東京都北区 平成28年度予算案の概要

平成28年2月



目 次

平成 28 年度北区予算案の特徴

1	予算編成方針	1
2	予算の規模	1
3	予算の特徴と重点分野	2～5
4	歳入の特徴	6
5	歳出の特徴	7, 8
6	基金と特別区債について	9, 10

特色ある事業 (★イチ押し事業)

★ 1	空き家対策の推進	11～13
★ 2	土砂災害への対策～擁壁・住宅の安全性の向上～	14～16
★ 3	認知症の人にやさしいまち北区を目指して	17, 18
★ 4	出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」	19
★ 5	確かな学力の定着・向上	20, 21
★ 6	「改築ステーション」の整備に着手～学校改築の新たな取組み～	22, 23
★ 7	ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」の PR ～北区シティプロモーション方針による情報発信～	24, 25
8	「トップアスリーのまち・北区」の PR ～アスリートの手形モニュメント等の設置～	26
9	(仮称)赤羽体育館オープニングイベント	27
10	防災アプリの導入等防災機能の向上	28, 29
11	子どもの未来応援～貧困対策の強化～	30
12	他都市との連携・交流の推進 ～地方創生の実現に向けて、他自治体と共に発展できる取組みを推進～	31, 32
13	女性の活躍支援～「女性が輝く」を応援～	33, 34
14	滝野川三丁目国有地における都市計画公園及び 区営シルバーピア等の整備	35, 36
15	荒川関緑地バーベキューサイトの改修	37

主な事業(「3つの優先課題」ほか)

1 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

 8	「トップアスリーのまち・北区」の PR ～アスリートの手形モニュメント等の設置～	26
 9	(仮称)赤羽体育館オープニングイベント	27
16	障害者スポーツ推進プロジェクト ～東京パラリンピックに向けた障害者スポーツの推進～	38, 39
17	外国人への北区らしい魅力的なおもてなし ～オリンピック・パラリンピックに向けた多言語の対応～	40, 41

2 地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

★  1	空き家対策の推進	11～13
★  2	土砂災害への対策～擁壁・住宅の安全性の向上～	14～16

- 10 防災アプリの導入等防災機能の向上…………… 28, 29
- 18 不燃化促進区域の建築費等助成…………… 42, 43

3 長生きするなら北区が一番

- ★ 3 認知症の人にやさしいまち北区を目指して…………… 17, 18
- 19 介護予防・日常生活支援総合事業…………… 44, 45
- 20 歯周疾患健診の拡充～81歳の歯周疾患健診と口腔ケア～…………… 46

4 子育てするなら北区が一番

- ★ 4 出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」…………… 19
- ★ 5 確かな学力の定着・向上…………… 20, 21
- ★ 6 「改築ステーション」の整備に着手～学校改築の新たな取組み～…………… 22, 23
- 11 子どもの未来応援～貧困対策の強化～…………… 30
- 21 保育所待機児童解消…………… 47, 48

5 まちづくりの一層の進展

- 22 駅周辺まちづくりの推進（王子駅・十条駅・板橋駅）…………… 49～52
- 23 石神井川地下湧水・導水施設工事（地下湧水の散水による水質改善）…………… 53
- 24 稲付公園再生整備…………… 54

6 「北区版総合戦略」の実現に向けて

- ★ 7 ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPR
～北区シティプロモーション方針による情報発信～…………… 24, 25
- 12 他都市との連携・交流の推進
～地方創生の実現に向けて、他自治体と共に発展できる取組みを推進～…………… 31, 32
- 13 女性の活躍支援～「女性が輝く」を応援～…………… 33, 34
- 25 地域のきずなづくり推進プロジェクト…………… 55
- 26 北区まちなかゼミナール…………… 56

7 その他

- 14 滝野川三丁目国有地における都市計画公園及び
区営シルバーピア等の整備…………… 35, 36
- 15 荒川関緑地バーベキューサイトの改修…………… 37
- 27 配偶者暴力相談支援センター設置…………… 57
- 28 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援…………… 58
- 29 中里貝塚総括報告書作成～中里貝塚保存活用計画策定に向けて～…………… 59
- 30 「北区 eco かるた」を活用した「省エネ道場」を開催…………… 60

参考資料

- 所管部別主要事業…………… 61～86
- 3つの優先課題への取組み…………… 87～89
- 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み…………… 90

凡例  平成28年度特色ある事業
★  イチ押し事業

平成28年度北区予算案の特徴

1 予算編成方針

「区民とともに」の基本姿勢のもと、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など喫緊の課題への迅速な対応はもとより、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題に積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心に、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。

さらに、今年度策定する「北区版総合戦略」の5つの基本目標の実現に向けて、北区の魅力の発信や他都市との連携・交流の推進、女性・若者・高齢者の活躍を応援するための支援策などを構築しました。

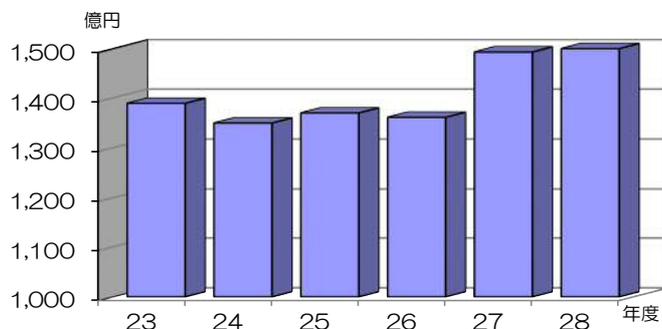
平成28年度は、北区制70周年の節目の年にあたります。この記念の年に、北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据え、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、機を逃さず実行力を発揮し、力強く踏み出す積極的な予算とします。

2 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,489億4,600万円で、前年度に比べ1.4%の増となっています。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,322億8,294万1千円で、一般会計と介護保険会計の増額などにより、こちらも前年度に比べ1.4%の増となっています。

一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

28年度	伸率	27年度	伸率	26年度	伸率
148,946,000	1.4	146,843,000	9.8	133,717,000	△0.7

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。 (千円、%)

	28年度	27年度	伸率
国民健康保険事業会計	46,855,871	46,980,097	△0.3
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	155,263	171,612	△9.5
介護保険会計	28,187,345	26,859,738	4.9
後期高齢者医療会計	8,138,462	8,160,492	△0.3

3 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、緊急対策など各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、新興国経済の勢いに陰りが見え始め、また、国の財政状況は、平成28年度予算では、公債依存度がリーマンショック以前の水準まで回復したものの、国と地方を合わせた長期債務残高は国内総生産の2倍を超えるなど、財政健全化への道のりは、依然として険しい状況が続いています。

一方、北区では、資産の有効活用や、特定目的基金への積立てを行うなど、将来の行政需要を見据えた計画的な財政運営を行い、財政対応力は着実に高まってきました。しかし、景気変動の影響を受けやすい北区財政にとって、財政調整基金の残高は十分とは言えず、また、消費税率10%段階における法人住民税のさらなる国税化の影響が懸念されるなど、先行きの不透明感は続いています。

こうした状況の中で、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的に取組みを進めていく必要があります。

そのために、平成28年度予算編成では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、北区の将来を見据えて「北区基本計画2015」で設定された「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題に積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心として、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、王子駅、十条駅周辺をはじめとして本格化するまちづくりを一層推進するとともに、今年度策定する「北区版総合戦略」の5つの基本目標の実現に向けて、北区の魅力の発信や他都市との連携・交流の推進、女性・若者・高齢者の活躍を応援するための支援策などを構築しました。

平成28年度は、北区制70周年の節目の年にあたります。この記念の年に、北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据え、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、機を逃さず実行力を発揮し、力強く踏み出す積極的な予算としました。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害などに対し、まちの安全性を高め、区民の命を守るため、「北区地域防災計画」における取組みを着実に推進して、地域の防災力を向上していきます。

まず、災害時の情報通信基盤の強化を図るため、文字情報の発信も可能な戸別受信機を配備するとともに、地域防災行政無線（同報系）拡声子局のデジタル化を5年間で計画的に進めていきます。さらに、避難所機能を強化するため、全避難所に自動ラップ式トイレを導入するほか、防災意識の啓発や災害時の行動を支援するためスマートフォン用の「防災アプリ」を導入します。また、土砂災害警戒区域等の安全性の向上や避難に関する情報の周知を図るため、擁壁工事助成の拡充や、土砂災害ハザードマップの作成などを行います。そのほか、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を活用した密集住宅市街地の整備や、都市防災不燃化促進事業の新地区への導入などを強力に推進して、まちの安全性を高めていきます。

あわせて、空き家対策を強化するため、区内全域の空き家等の実態把握調査を行い、利活用の検討や、密集市街地における除却支援の新たなモデル事業を開始するほか、道路等の安全性を高めるため、道路擁壁の点検・補修や近接目視による橋梁点検などに取り組んでいきます。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、介護と医療の連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備の充実などに取り組み、北区の実情にあった北区版地域包括ケアシステムの構築を目指します。

まず、その中核的な機能を担う高齢者あんしんセンターについて、2か所を新設して17か所とし、担当地域の再編を行います。また、認知症の人にやさしいまち北区を目指して、認知症カフェ「オレンジカフェきたい～な」を開催するほか、認知症初期集中支援チームを設置して、認知症の早期診断・早期対応体制を充実します。さらに、平成28年3月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業を着実に推進するとともに、地域の実情に応じた介護予防の取組みを創設するため、生活支援コーディネーターの配置や、地域で活動する自主グループの活動支援を強化します。また、口腔機能の低下を防止し、健康寿命を延伸するため、新たに81歳の方を対象に、歯周疾患健診及び口腔ケアを実施します。

高齢者施設については、(仮称)区営シルバーピア赤羽北の整備に加えて、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の整備に向けて国有地を取得するほか、特別養護老人ホーム2か所の建設費補助を行います。

さらに、第7期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定に向けたアンケート調査を行い、高齢者の実態やニーズの把握などに努めていきます。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、保育所の定員について、平成28年度に430名、平成29年度に410名拡大して、引き続き待機児童解消に努めるほか、赤羽保育園の大規模改修や中里保育園の改修・園庭拡張工事を行い、保育所の環境整備にも力を入れていきます。なお、平成29年度の定員拡大に向けては、私立認可保育所5か所の整備費補助を行うほか、区立さくらだ幼稚園の認定こども園への移行や、桜田つぼみ保育園の園舎整備などを行います。

また、出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」を開始して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や不安の解消に努めていきます。そのほか、放課後子ども総合プランについて、4校拡大して19校で実施するほか、学童クラブについて、平成28・29年度の2か年で、全クラブの育成時間を夜7時まで延長します。

教育分野では、「教育先進都市・北区」を推進していくため、中学校3年生全員の英語検定3級以上の取得を目標に、新たに検定料の全額補助を行うほか、小学校3・4年生を対象とした学力フォローアップ教室の全校実施や、中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室の拡大などを行い、確かな学力の定着と向上に一層取り組んでいきます。そのほか、区立認定こども園の開設準備、学校図書館の司書配置の拡大、小・中学校全校へのタブレット端末の計画的な導入などを進めるほか、施設一体型小中一貫校の設置について検討を深めていきます。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校に加えて、王子第一小学校の基本設計に着手するとともに、旧桜田小学校を改築中の仮校舎とする改築ステーションとして整備します。さらに、田端小学校、西ケ原小学校、第四岩淵小学校のリフレッシュ改修や、滝野川第二小学校のリフレッシュ改修に向けた設計、梅木小学校の給食室の改修、小・中学校トイレの計画的な洋式化に取り組むなど、ソフト面、ハード面の両面から、教育環境のさらなる充実を目指していきます。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの一層の推進に向けて全力で取り組んでいきます。

まず、十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発について、組合設立事業認可に伴う公共施設管理者負担金や補助交付金を計上するとともに、十条駅付近連続立体交差事業について、鉄道付属街路にかかる都市計画案を作成するなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業の積極的な推進を図っていきます。王子駅周辺のまちづくりでは、学識経験者や事業者、地元住民などからなる検討会及び部会を立ち上げて協議を重ね、王子駅周辺まちづくりグランドデザインを策定するとともに、関係事業者との交渉を本格的に行っていきます。また、板橋駅周辺については、駅舎の改修に合わせてバリアフリー化を進めるため、駅前広場及び滝野川桜通りの実施設計を行うほか、田端駅周辺については、バリアフリー化施設の設置について、調整を進めていきます。

さらに、橋梁の整備については、十条跨線橋の架替整備について鉄道施設への影響検討調査を行うほか、新田橋の架替えに向けた仮設橋整備工事や、架替工事及び周辺道路拡幅に必要な用地を取得します。そのほか、京浜東北線赤羽駅・王子駅のホームドア整備工事の補助や、北赤羽駅・駒込駅の2ルート目のエレベーター設置協議など、まちづくりの重要な案件について、積極的な取組みを進めていきます。

なお、公園等の整備については、稲付公園の再生整備や（仮称）北園児童遊園の整備を行うほか、（仮称）赤羽台のもり公園について基本設計及びワークショップを行います。さらに、滝野川3丁目の国有地の一部を都市計画公園の用地として取得するほか、飛鳥山公園さくら新道周辺のJR用地の取得を予定しています。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、一層のスポーツの推進や障害者スポーツの普及促進などを図り、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指していきます。

平成28年度の主な取組みとしては、「ROUTE 2020~~08~~トレセン通り」周辺について、オリンピック・パラリンピックを意識した街並み整備を進めるため、選手の手形モニュメントなどの設置を行うとともに、トレセン通り沿いの外構照明設置に向けた調査・設計を行います。また、大会開催に向けた多言語対応やボランティアの育成等については、外国人向け観光ガイドマップの作成や、指さしガイドボードの作成などにより商店街における外国人への北区らしい魅力的なおもてなしの推進を図るほか、「来たKITAオリパラプロジェクト」によるボランティアの育成などを進めていきます。

さらに、引き続きトップアスリート直伝教室や自治体交流スポーツイベントなどを開催し、子どもたちの運動能力向上や、大会開催に向けた気運醸成を図っていきます。

そのほか、初級障害者スポーツ指導員の養成、区立スポーツ施設等のバリアフリーの推進、(仮称)赤羽体育館のオープニングイベントでのパラリンピック体験プログラムの展開など、障害者スポーツの理解・啓発の促進や、参加しやすい環境の整備に力を入れていきます。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

平成27年度に策定する北区版総合戦略を踏まえて、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を目指して、5つの基本目標を達成するため、新たな施策の構築や、既存事業の充実を図っています。

まず、「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにするために、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」の開始による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実や、放課後子ども総合プランの推進、それに伴う、児童館から子どもセンター・ティーンズセンターへの移行促進などを行っていきます。

次に、女性・若者・高齢者の活躍を応援するため、女性の起業やキャリアアップ・再就職の支援を行うなど、女性が活躍する環境づくりに努めるほか、ジョブトライ事業による若年未就職者の継続的な雇用の促進や、高校生・大学生の就職支援などに取り組んでいきます。

さらに、まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信するため、駅周辺のまちづくりや防災まちづくりを積極的に推進するとともに、(仮称)北区観光協会の設立支援や、「トップアスリートのまち・北区」の実現に向けてオリンピック・パラリンピック関連事業を充実するほか、北区のブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPRなど、シティプロモーションを進めていきます。

また、他自治体と共に発展できる取組みを進めるため、新たな連携・交流事業の検討などを行います。

そのほか、地域のきずなづくり推進プロジェクトや、地域の見守り・支えあい団体への補助などを通じて、地域で支えあう仕組みづくりを推進し、商店経営力の向上支援や北区まちなかゼミナールの開講などにより、商店街など地域産業の活性化に努めていきます。

(3) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

財政状況の先行きが不透明な中であっても、「北区経営改革プラン2015」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組み、安定的な財源の確保に努め、簡素で持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金の計画的な活用については、(仮称)赤羽体育館の建設や、なでしこ小学校などの改築、特別区債の償還のために繰入れを行うほか、財政調整基金から約77億円の繰入れを行い、5基金合計で約128億円を活用します。一方で、多額の経費を必要とする新庁舎建設や十条駅周辺のまちづくりに備えて、それぞれの基金へ10億円を積み立てます。

特別区債については、(仮称)赤羽体育館建設や(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得など4事業に、約48億円を活用します。

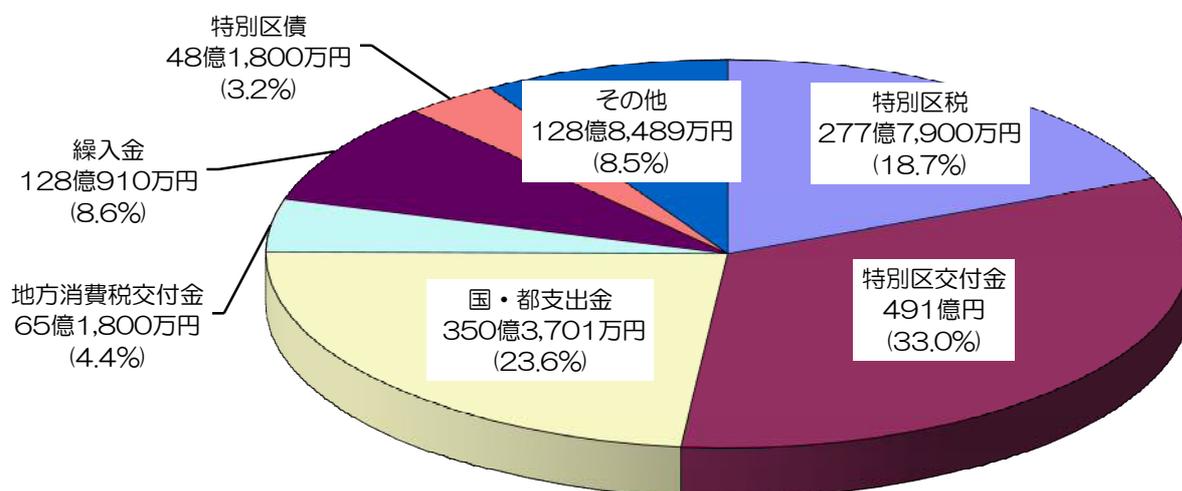
歳入の確保については、特別区民税や各種保険料などの収納率のさらなる向上を図るため、各課の連携を深め、収納対策を一層充実し、総力を挙げて取り組みます。

4 歳入の特徴

- ・区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、市町村民税法人分が主な財源となっており、一部国税化の影響が出現しているものの、景気の回復基調を反映して、17億円の増加を見込んでいます。
- ・特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約10億7千万円の増加を見込んでいます。
- ・繰入金については、主に財政調整基金を約77億円、学校改築基金を約28億円、減債基金を13億円繰り入れます。
- ・その他については、旧桜田中学校の土地建物売却が終了したことにより約39億円が減となることから、大幅な減少を見込んでいます。

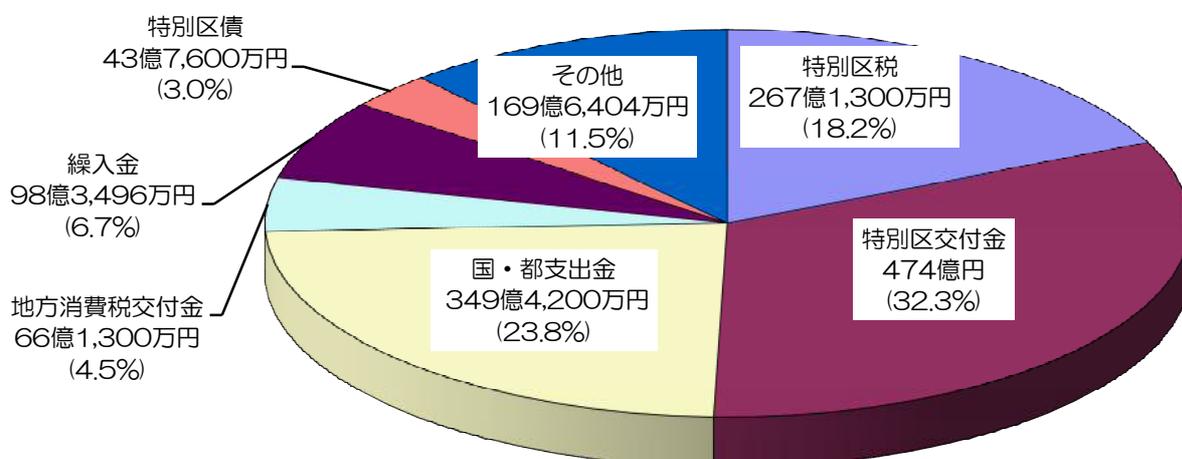
平成28年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,489億4,600万円



平成27年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,468億4,300万円



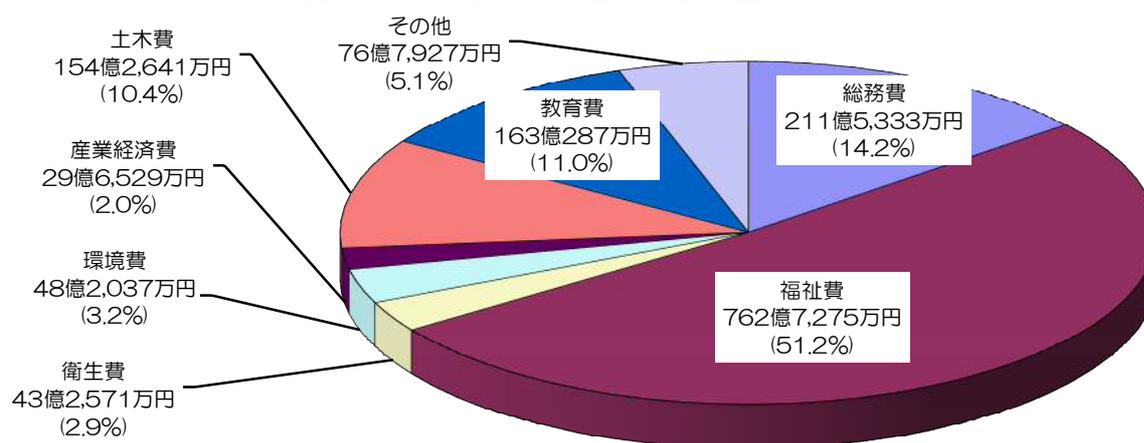
5 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- 福祉費は、保育所の定員拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- 総務費は、(仮称)赤羽体育館建設事業費や昭和町区民センター改修費などの増により、大幅な増額となっています。
- 教育費は、学校改築事業費や学校リフレッシュ改修費の増などにより、増額となっています。
- 土木費は、(仮称)赤羽台のもり公園の用地取得が終了したことなどにより減となった一方で、(仮称)滝野川三丁目公園用地取得費や(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得費の増などにより、増額となっています。

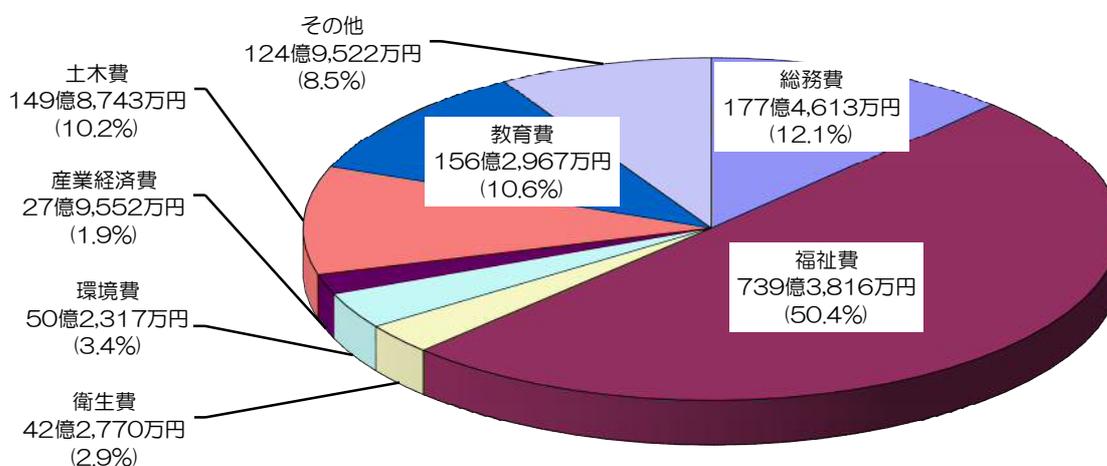
平成28年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,489億4,600万円



平成27年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,468億4,300万円



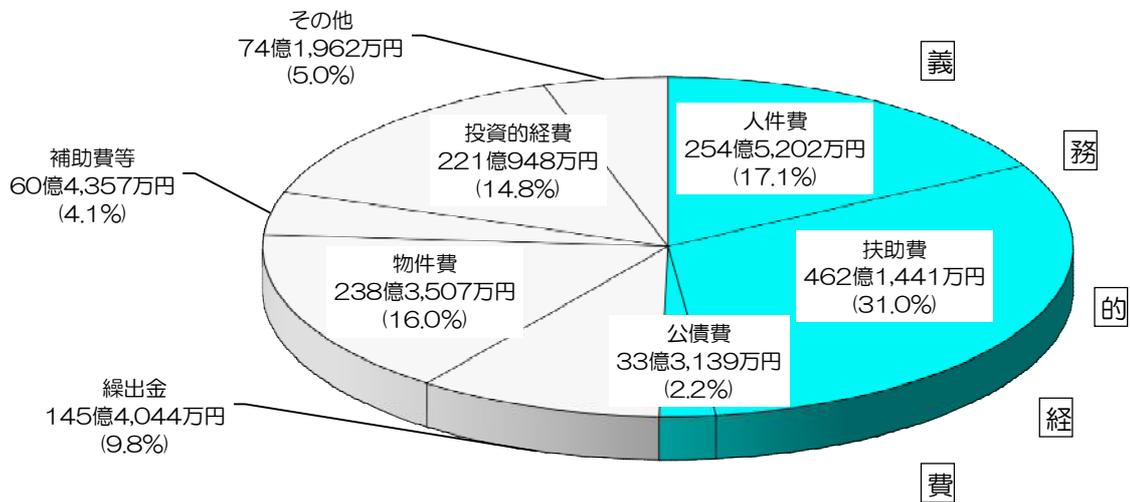
※平成28年度は、総務費・福祉費・教育費において、組織改正に伴う事業費の組替えを行っています。

(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、公債費が減税補てん債の満期一括償還の終了などにより減額となっていますが、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、学校改築事業費の増や滝野川三丁目国有地の取得などにより、約53億円の大幅な増額となりました。
- ・物件費は、基幹系システム番号制度改修費の減などにより、約3億円の減額となりました。

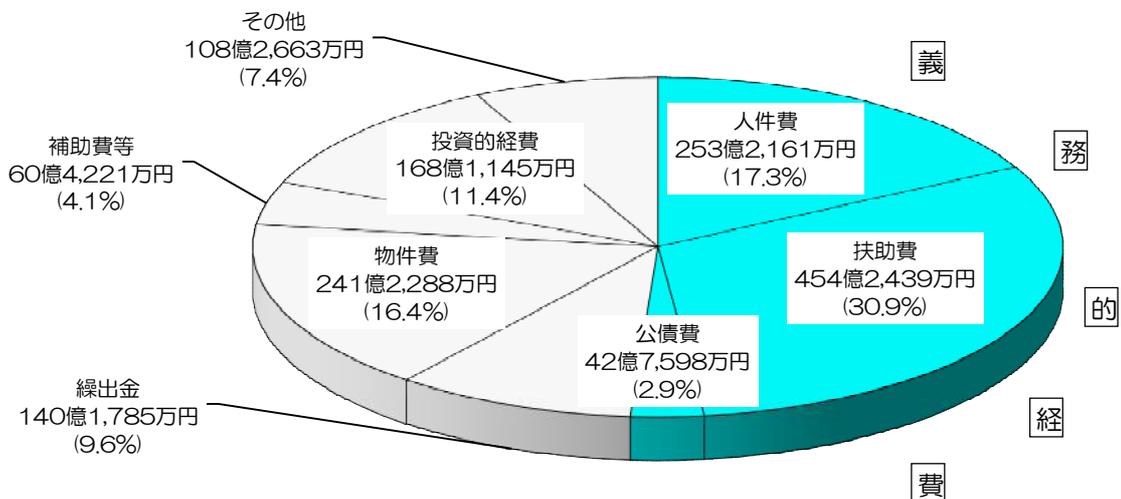
平成28年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,489億4,600万円



平成27年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,468億4,300万円



6 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

少子高齢化などによる厳しい財政状況に対応するため、財政調整基金を活用します。また、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、減債基金の活用を図ります。

平成28年度は、財政調整基金と減債基金で約90億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成28年度は15億円を積み立てる見込みです。

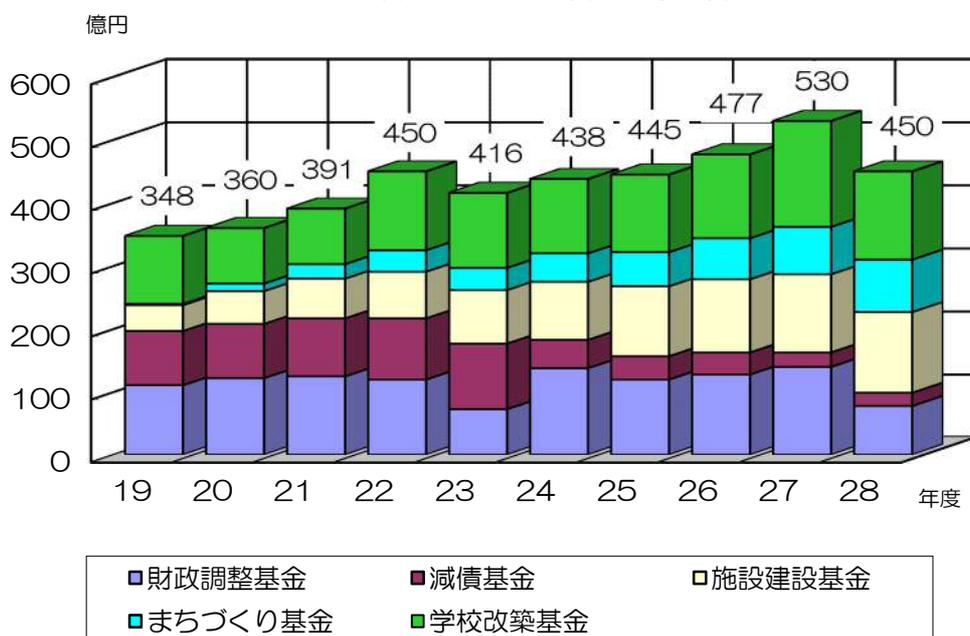
○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする庁舎建設や、十条駅周辺まちづくりの財源に充てるため、平成28年度は施設建設基金・まちづくり基金にそれぞれ10億円を積み立てます。施設建設基金には、その他に赤羽駅西口駐車場の収益約9千万円を積み立てる予定です。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成28年度は（仮称）赤羽体育館建設のために施設建設基金を約7億円、十条駅西口市街地再開発促進のためにまちづくり基金を約2億円、小学校2校・中学校3校の改築のために学校改築基金を約28億円活用する予定です。

主要5基金残高の推移

（平成27～28年度は見込み）



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
27年度末現在高見込額	13,977,087	2,332,489	12,472,152	7,469,465	16,778,986	53,030,179
28年度積立見込額	※ 1,529,296	1,084,948	1,111,232	1,015,686	35,236	4,776,398
28年度取崩し見込額	7,747,484	1,300,000	740,000	190,000	2,791,000	12,768,484
28年度末現在高見込額	7,758,899	2,117,437	12,843,384	8,295,151	14,023,222	45,038,093

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,500,000千円を含む

（２）特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

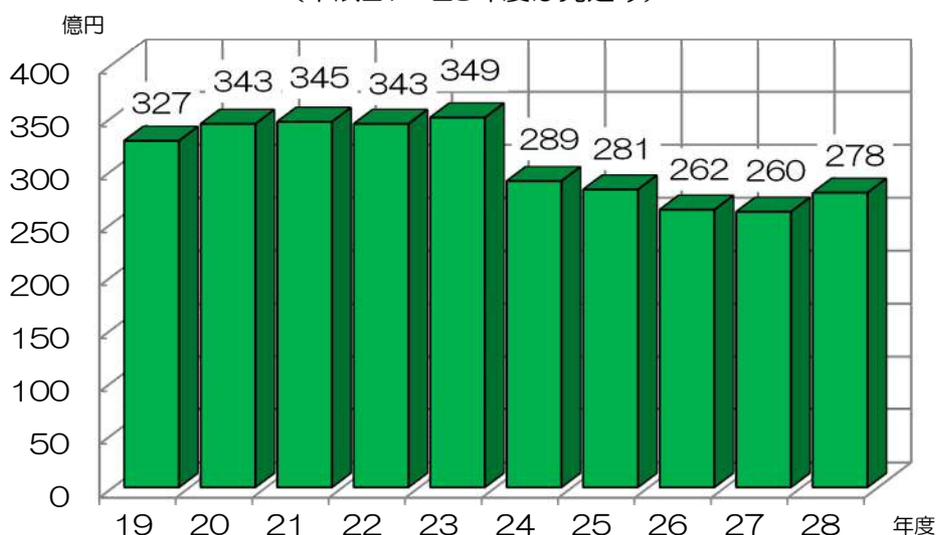
平成27年度は（仮称）赤羽台のもり公園の用地取得などで約36億円の特別区債発行を予定しており、平成27年度末現在高見込は約260億円です。

平成28年度は、引き続き（仮称）赤羽体育館の建設工事に約21億円、新たに（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の用地取得に約18億円など、合わせて約48億円の特別区債発行を予定しています。また、平成28年度末現在高見込みは約278億円で、平成27年度末と比較すると、約18億円の増加を見込んでいます。

（千円）

平成26年度末 現在高	平成27年度末 現在高見込	平成28年度		平成28年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
26,157,628	26,009,219	4,818,000	3,007,997	27,819,222

特別区債残高の推移
（平成27～28年度は見込み）





新規

地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

1. 空き家対策の推進

予算額 37,622千円

空き家の適正管理、利活用を促進し、生活環境に深刻な影響を及ぼしている老朽空き家等の実態把握を行うほか、相談窓口の設置、除却支援等を実施する。

空き家の有効活用

また、密集事業を実施している不燃化特区内で、一定の要件を満たした老朽空き家を除却する場合、最大500万円を助成する。
(現行限度額比約210%増額)

密集地域の改善

1. 目的・わらい等

平成27年に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の適正管理、利活用、除却等を総合的かつ円滑に実施し、誰もが安心して暮らし続けられるゆたかな住生活の実現等を促進する。

2. 事業概要

適正管理

利活用

- (1) 空き家等の実態把握【建築課】
- (2) 空き家相談窓口の設置【住宅課】
- (3) 講演会、個別相談の実施【住宅課】

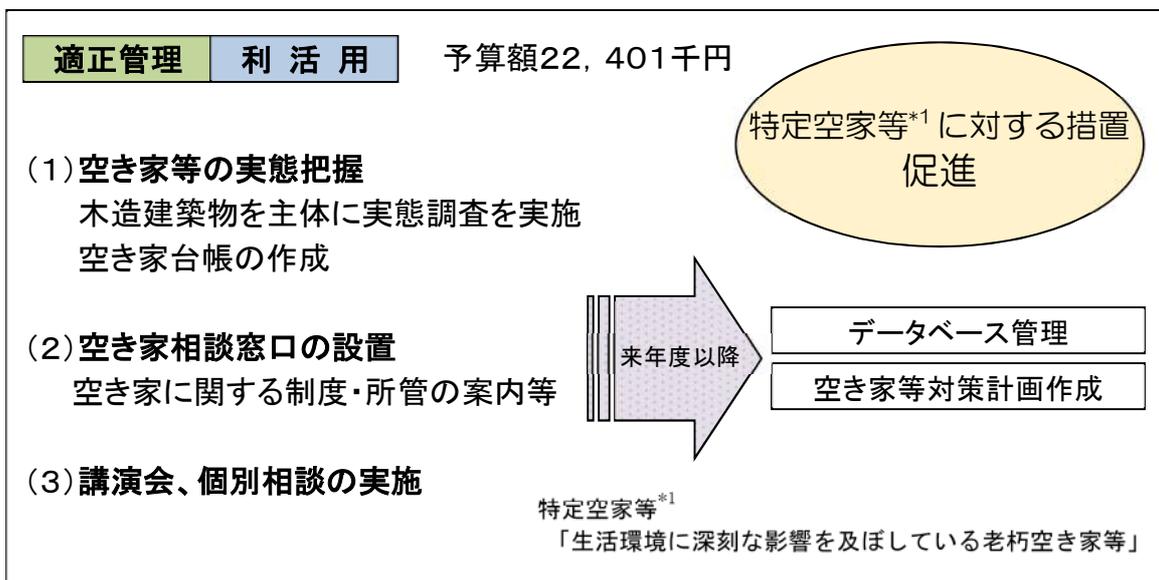
除却支援

- (4) 老朽空き家除却支援まちづくり推進事業
 - ア、不燃化特区かつ密集事業地区
 - 【防災まちづくり事業担当・十条まちづくり担当課】
 - イ、不燃化特区を除く密集事業地区
 - 【建築課】
- (5) 不燃化特区における専門家派遣の充実
 - 【防災まちづくり事業担当・十条まちづくり担当課】

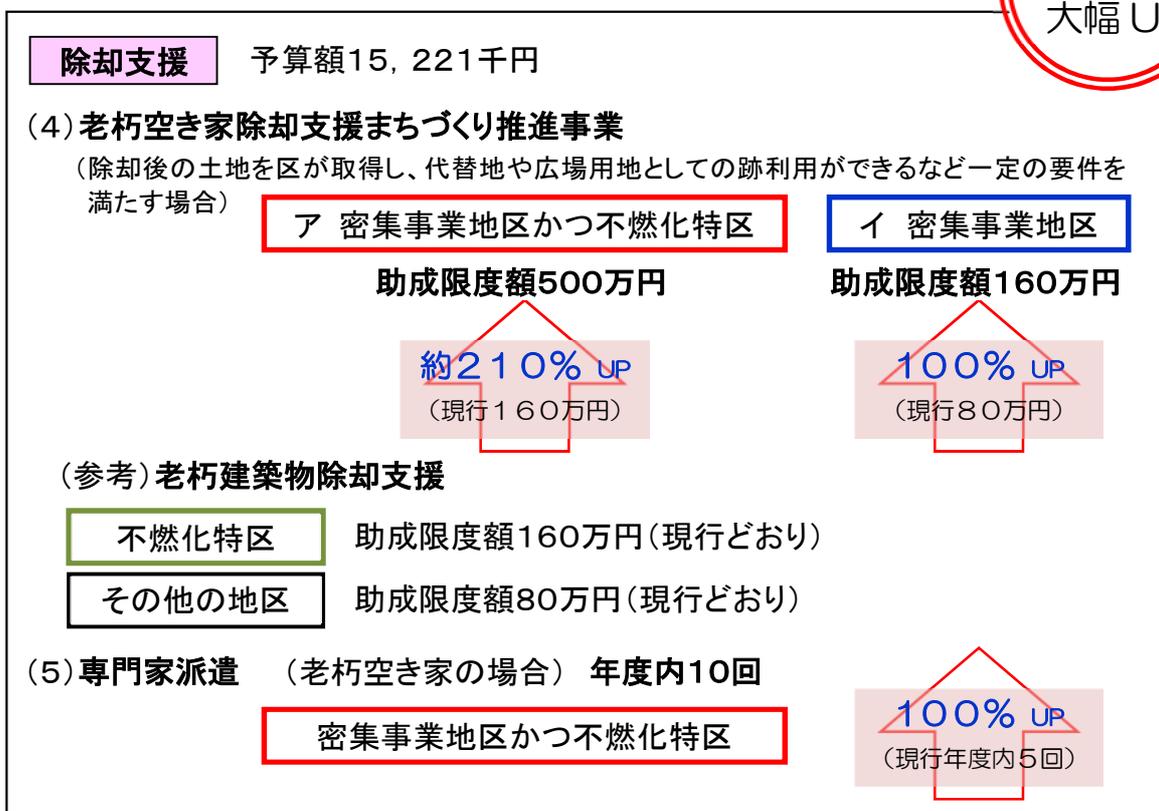
3. 経過等

- 平成22年度 「空き家実態調査」実施
- 平成25年4月 「老朽家屋除却支援事業」開始
- 平成25年5月 十条駅西地区の不燃化特区指定
- 平成26年4月 志茂地区の不燃化特区指定
- 平成27年5月 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」全面施行
- 平成27年度 「居住可能な空き家対策の検討」

4. 事業内容

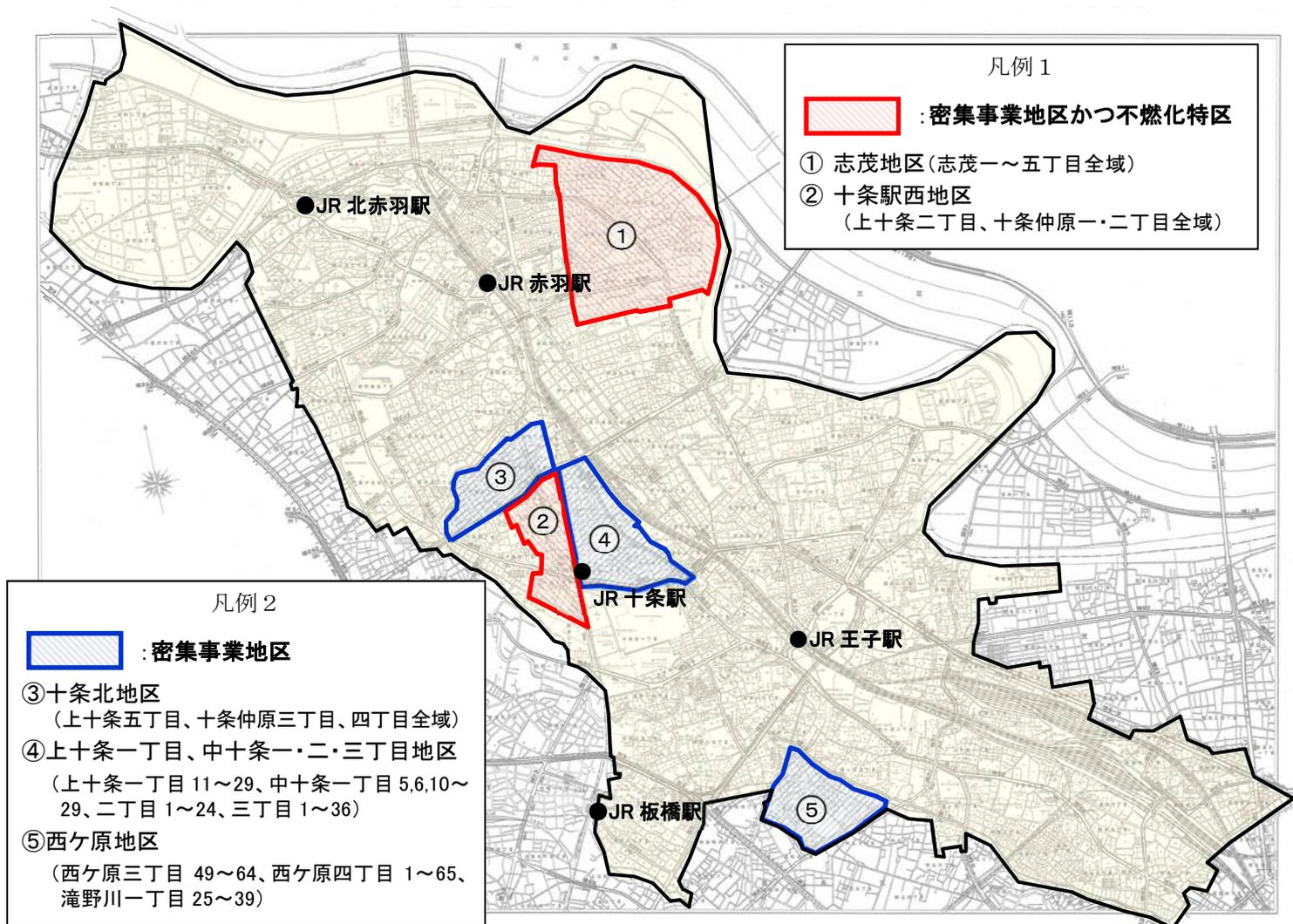


除却費助成額
大幅UP



5. 事業箇所図

【(4)老朽空き家除却支援まちづくり推進事業および(5)専門家派遣】



(1)、(4)イについて	建築課長	長部 洋一	☎3908-1240
(2)、(3)について	住宅課長	橋本 昌和	☎3908-9201
(4)ア、(5)について	防災まちづくり事業担当副参事	高木 俊茂	☎3908-9154
	十条まちづくり担当課長	岩本 憲文	☎3908-9162



新規

地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

2. 土砂災害への対策

～擁壁・住宅の安全性の向上～

土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を踏まえ、安全性の向上や避難に関する情報の周知を図る。さらに、特別警戒区域内の住宅等に対する土砂災害対策改修工事費用の一部助成を開始するほか、擁壁工事助成について、補助率を拡大し、限度額を引き上げる。

- I 土砂災害ハザードマップの作成
- II 擁壁工事助成の増額・住宅等改修助成の新設

23区初!

I 土砂災害ハザードマップの作成

予算額 2,765千円

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、区域に居住する区民のために、生命を守ることが最重要であるという趣旨に則り、土砂災害を主としたハザードマップを作成する。

✚ 目的・わらい等

土砂災害防止法は、住民の生命を第一に守るべきものと考え、事前に危険な区域の情報を住民に知らせるとともに、危険が予測される場合には、自治体は避難勧告等を速やかに出さなければならないとしている。

今回、23区で初めて指定される土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について、北区は責任を持って速やかにハザードマップ等を作成し、住民に知らせなければならない。

作成後は、ハザードマップを活用し、住民に対して勉強会などを通して、避難経路や避難方法について検討を重ねていく。

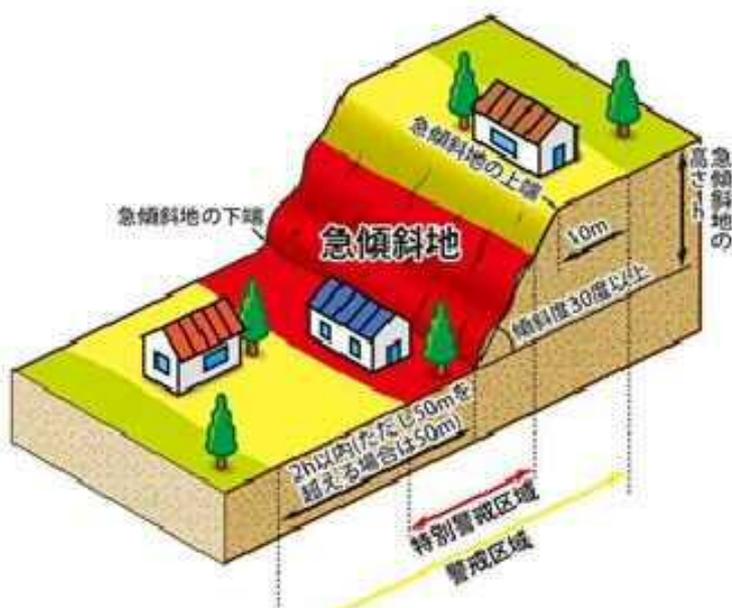
✚ 経過等

平成25年度	東京都が北区、板橋区、世田谷区の自然斜面において、基礎調査を開始
平成26年10月	土砂災害防止法の改正(都道府県による基礎調査結果の公表を義務付け、避難体制の充実・強化が求められた。)
平成27年9月30日	東京都が北区、板橋区、世田谷区の自然斜面の基礎調査結果を公表
12月11・14日	住民説明会を実施
平成28年3月末	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定(予定)

✦ 事業内容

東京都が所有する調査結果データをもとに、まず、防災アプリの地図情報に取り入れ、表示選択情報の一つとして登録する。これで作成された電子情報としての土砂災害ハザードマップから、携帯端末等の利用が困難な人のために紙媒体のハザードマップを作成し汎用性を持たせる。表面は、避難所情報も併記した地図とするとともに裏面に避難行動の指針や緊急持ち出し品等の参考資料を視覚的にわかりやすい情報として作成し載せる。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域。	急傾斜地の崩壊等、土砂災害発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。



同時に導入を進める防災アプリ【No.10 防災アプリの導入等防災機能の向上(28 頁)参照】の地図情報に土砂災害警戒情報を載せ、アナログの地図として出力し原稿を作成することで、安価で最新なマップの作成が可能になり、一部の区域ごとに作成することも可能

災害対策担当副参事 長久保 雄司
☎ 3908-8184

23区初!

Ⅱ 擁壁工事助成の増額・住宅等改修助成の新設

予算額 9,512千円

土砂災害特別警戒区域内の擁壁工事助成の補助率を1/2、限度額を600万円に増額するとともに、同区域内の住宅等に対する土砂災害対策改修工事費用の一部助成を23区で初めて開始する。

目的・ねらい等

区が取り組む優先課題の一つである、「地震・水害に強い安全安心なまちづくり」を推進するため、特に土砂災害特別警戒区域における自然災害時の安全性を向上させ、土砂災害から区民の生命・財産を守る。

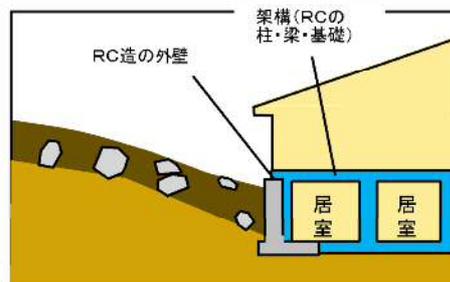
経過等

- 平成17年8月 道路等に面する1.5m以上の擁壁を対象に改修費用の一部助成事業を開始した。補助率1/5、限度額200万円
- 平成22年4月 補助率を1/3に、限度額を400万円に増額した。
- 平成27年6月 隣地間も含む2mを超える擁壁を、新たに対象とした。
(道路等に面するものは1.5m以上が対象)

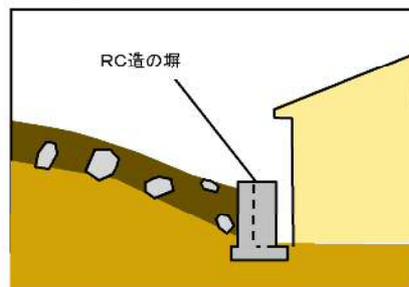
事業内容

- 区内全域の2mを超える(道路等に面するものは1.5m以上)危険な擁壁の改善工事費の一部助成を実施している。さらに、土砂災害特別警戒区域内の擁壁工事助成については、地盤調査・設計費も補助対象に加え、補助率を1/3から1/2とし、助成限度額を400万円から600万円に増額する。
- 土砂災害特別警戒区域内の住宅及び居室を有する建築物の、土砂災害対策改修工事に要する費用の一部助成を開始する。補助率1/5、限度額75万円

土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有しているもの(例)



改修イメージ



想定される土石流の高さや衝撃力に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンクリート造の外壁等を設ける

建築課長 長部 洋一 ☎3908-1240



新規

長生きするなら北区が一番

3. 認知症の人にやさしいまち 北区を目指して



（北
区
認
知
症
支
援
キ
ャ
ラ
ク
タ
ー）
こ
ん
ち
ゃ
ん

認知症の人が適切な医療や介護サービス等を受けながら地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように、各高齢者あんしんセンターを中心とした認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実する。

- I 認知症初期集中支援事業
- II 認知症カフェ事業（医師派遣）

I 認知症初期集中支援事業

予算額 20,659千円

認知症の総合相談窓口である各高齢者あんしんセンターに認知症地域支援推進員と認知症支援コーディネーターを配置、認知症初期集中支援チームを設置する。既存の高齢者あんしんセンターサポート医や地域の医療・介護専門職の協力を得て、多職種協働チームが地域の中で「認知症の総合アセスメント」を行い、「診断へのアクセス」と「統合ケアの調整」を実施することで、本人にとって有益な自立生活をサポートする。

目的・わらい等

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

事業内容

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする。

【具体的内容】

- ① 普及啓発の推進：認知症ケアパスや啓発パンフレットを用いて、認知症カフェや認知症に関する講座などで積極的に情報提供。
- ② チーム員による訪問：訪問支援対象者の把握、情報収集・アセスメントを実施した後、月1回程度、チーム員会議で検討した計画に沿って支援を行う。最長で6カ月間。自己負担はなし。
- ③ 認知症初期集中支援に関する活動状況を検討するため、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置する。また、「認知症初期集中支援担当者会議」を年6回開催する。

Ⅱ 認知症カフェ事業

～「オレンジカフェ きたい～な」を拠点とした地域医療機関との連携推進～
予算額 5,572千円

認知症の人とその家族を地域で支え孤立を防ぐために、認知症カフェに区内医療機関の認知症サポート医等を派遣し、認知症に関する講座や交流会を開催する。その場で医師がもの忘れ相談にも対応することで診断へのアクセスを容易にし、顔の見える関係にある認知症カフェと医療機関のスタッフが継続的、効果的に支援する。

目的・ねらい等

認知症の人とその家族の孤立を防ぎ、できる限り住み慣れた地域で生活ができるように、地域全体の理解とつながりの拠点である認知症カフェにおいて、地域の認知症サポート医等と連携し、認知症初期の適切な助言・支援など相談機能を強化する。

経過等

平成27年度より高齢者あんしんセンターで9カ所設置した。平成28年度は4カ所の設置予定。看護師・作業療法士・臨床心理士などを派遣し本人や家族の認知症の専門相談に対応。近隣の医療機関に啓発ちらしを置いている。

事業内容

- ① 普及啓発の推進：認知症カフェマップを用いて、医療機関や認知症サポーター養成講座、イベントなどで積極的に情報提供する。
- ② 認知症カフェでの専門相談：北区医師会の推薦を受けた認知症サポート医等による講座や交流会を開催、認知症ケアパスを活用して適切な支援につなげる。医師がもの忘れ相談にも対応しスクリーニング、地域連携型認知症疾患医療センターなど専門医療機関へつなげる。
- ③ 鑑別診断後の支援：速やかに認知症カフェや介護者の会につながり、治療や介護についての必要な情報提供やネットワーク支援を得られる体制を整える。
- ④ 派遣回数・・・各会場に医師を年2回程度、その他の専門職を月1回程度派遣する。

※鑑別診断・・・本人の日常生活の状況を踏まえ、うつ病等様々な精神神経疾患との鑑別、認知症の原因疾患の診断を行う。

介護医療連携推進・介護予防担当課長 小宮山 恵美 ☎3908-9083



新規

子育てするなら北区が一番

妊娠、出産、育児まで
切れ目のない支援を実施

4. 出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」

予算額 35,000千円

妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えられるように、妊娠届出をした全ての妊婦に対して、担当地域の保健師などの専門職が面接を行う。なお、面接を行った方には、後日、妊娠・出産を応援する育児グッズを送る。

出産後においても、早期に子ども家庭支援センター、児童館を利用した、仲間づくりや子育て支援につなげ、関係機関が一層連携し、妊娠期から出産期の切れ目のない支援を行う。

✦ 目的・わらい等

- ①行政との関わりが希薄であった妊娠期の相談支援につなげる
- ②担当の地域保健師と顔の見える関係を構築し、身近に相談できる人がいるという安心感の醸成
- ③特に支援が必要な妊婦を早期に把握し、支援につなげる
- ④出産後において、育児不安の軽減や、母子での孤立を防ぐため早期に、子ども家庭支援センターや子どもセンター、児童館に出向ききっかけづくりとする

✦ 事業内容

対象者…… 北区に住民登録があり、妊娠届出をした妊婦

内容……… 面接内容として、妊娠中の健康管理や妊娠・出産に関する相談、出産に際してのサポート体制などの把握、及び出産・育児に対する情報提供などを状況に応じて対応する。

(1) はぴママたまご面接

妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えるために、全妊婦を対象として、担当地区の保健師が面接をおこない、終了者には、後日、妊娠・出産を応援する育児グッズを送付する。

(2) はぴママひよこ面接

「はぴママたまご面接」を受けた産後6か月になるまでの産婦に対し、子ども家庭支援センター・子どもセンター・児童館で、子育てやサービスについての情報提供・面接を行い、育児不安の軽減につとめるとともに、子育てを応援する育児グッズを配布する。



▲プレゼント
グッズの一部

今まで行政機関との関わりが希薄だったご家庭も、この面接を皮切りに、ぜひ担当の保健師とつながりをもっていただき、安心して出産、育児がスムーズに行えるよう応援します。また、出産後においても、関係機関につなげ、子育て不安の解消につながるよう支援していきます。

(たまご面接について)	健康いきがい課長	飯窪 英一	☎3908-9016
(ひよこ面接について)	児童虐待対策担当課長	鈴木 静乃	☎3914-9565
(児童館について)	子育て支援課長	長沼 裕	☎3908-9097



新規

子育てするなら北区が一番

5. 確かな学力の定着・向上

英検検定料を
全額補助

予算額 42,553千円

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、グローバル人材の育成に向けて、その基盤となる語学力、コミュニケーション能力の向上を図るため、中学校卒業までに、英語検定3級以上の合格を目指すほか、平成27年度モデル実施した事業について拡大実施することで、子ども達の能力を最大限に伸ばし、それぞれの夢の実現をサポートする。

- (1) 英語検定料の支援
- (2) 学力フォローアップ教室の全校実施
- (3) 夢サポート教室の拡大実施
- (4) 学校図書館運營業務委託対象校の拡大

目的・ねらい等

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、グローバル人材の育成に向けて、その基盤となる語学力、コミュニケーション能力の向上を図るため、中学校卒業までに、英語検定3級以上の合格を目指す。

また、子どもたちの確かな学力を着実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を養うとともに、全児童・生徒が、北区基礎・基本の定着度調査で目標値以上の成績が取れるように学習支援の充実を図る。加えて、一人ひとりの適性、進路等に応じて、その能力を最大限に伸ばし、それぞれの夢の実現をサポートする。

あわせて、学校図書館への司書の配置を広げることにより、学校図書館の利活用を促進し、確かな学力の定着・向上に向けて、言語活動や探究的な活動、読書活動等の充実を図る。

事業内容

(1) 英語検定料の支援 5,228 千円

中学校卒業までに、英語検定3級以上の合格を目指すし、区立中学校に通う3年生を対象に英語検定取得に要する検定料を支援することにより、明確な目標に向けた英語学習を促進する。

新規

(2) 学力フォローアップ教室の全校実施 13,824 千円

北区基礎・基本の定着度調査の結果等を参考にして、区立小学校3年生・4年生を対象に、週1回、放課後1時間、非常勤講師による補充教室を実施する。早い時点でつまずきを克服し学力の定着を図る。

拡大
区立小学校全校

拡大（会場1→3）

(3) 夢サポート教室の拡大実施 10,644 千円

区立中学校3年生を対象に、学校等を会場として、土曜日を活用し民間教育機関による受験対策ゼミを開講する。生徒の学力に応じた指導を行い、希望する進路へ導く支援を行う。

拡大（サブファミリー1→3）

(4) 学校図書館運営業務委託対象校の拡大 12,857 千円

業務委託により週2～3回、司書資格保有者を学校図書館へ配置し、学校教育における言語活動や探究的な活動、読書活動等の充実を図る。

●実施対象校

- ・飛鳥中学校サブファミリー（飛鳥中、西ヶ原小、滝野川小）、
- ・十条富士見中学校サブファミリー（十条富士見中、王二小、王三小、王五小、荒川小、十条台小）
- ・桐ヶ丘中学校サブファミリー（桐ヶ丘中、桐ヶ丘郷小、袋小、八幡小、赤羽台西小）

教育指導課長 難波 浩明 ☎ 3 9 0 8 - 9 2 8 7



新規

子育てするなら北区が一番

6. 「改築ステーション」の整備に着手 ～学校改築の新たな取り組み～

予算額 3,399,057千円

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、教育施設面からは学校の改築に積極的に取り組んでいる。人口30万人規模の自治体(その規模に見合った学校数を保有する自治体という意)で、事業中を含めすでに12校の学校改築に着手している例はなかなか見当たらない。

平成28年度は、新たに「王子第一小学校」の改築に着手するとともに、今回の改築事業着手を機会に、新たな取り組みとして、仮校舎専用施設としての「改築ステーション」の整備に着手する。

目的・わらい等

経年による老朽化が進む学校施設(*)について、校舎の全面改築により、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図る。

(*)学校施設の老朽化状況(平成28年4月現在):全小中学校48校中、改築事業に未着手の36校すべてが建築後40年を超えている。

経過等

平成27年度末現在8校が改築を完了。4校が事業(工事または設計)中である。

約70%の児童・生徒が、中学校卒業までに
教育環境がより整った改築校で学習可能

事業内容

平成26年3月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、区立学校に通学するすべての児童生徒が改築校で学べる環境を早期に整備するため、中学校または昭和30年代築の小学校を優先して改築する。

① 学校の改築

- ・新たに「王子第一小学校」の改築事業に着手する。改築工事中は最寄りの閉校施設(旧桜田小学校)に仮移転するが、この機会に同施設を「改築ステーション」として整備する(下記②参照)。同校の施設現況は文末参照。
- ・また、昨年度(27年度)からの継続事業校は以下のとおり(いずれも予定)。
 - なでしこ小学校 新校舎建築工事着手
 - 稲付中学校 実施設計、9月以降現校舎解体工事着手
 - 田端中学校 実施設計、9月以降新校舎建設地の既存校舎解体工事着手
 - 浮間中学校 基本設計、ブロックプラン(新校舎施設配置図)策定

② 改築ステーションの整備

前述①の「王子第一小学校」の改築にあたっては、最寄りの閉校施設(旧桜田小：王子五丁目)を仮移転先として利用するが、この際、同施設が区内を縦貫する幹線道路近辺にある立地にあることから、王子第一小学校の改築以降も、他の複数の学校の仮校舎として一定期間使用することとし、必要な施設整備、校舎の増築等を行う。

新年度は敷地内の一部老朽化した校舎を解体し新たに増築する校舎や、改築ステーションとして整備するための設計準備を実施する。

「改築ステーション」の整備により、仮移転先がなかったために改築事業に着手できなかった地域の学校改築に弾みがつくことが期待できる。

改築校の年度別計画 (開設は翌年度4月の予定)

学校名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
なでしこ小学校	工事	→			
稲付中学校	設計 工事		→		
田端中学校	設計 工事		→		
浮間中学校	設計	→ 工事		→	
王子第一小学校	設計		→ 工事		→

改築事業を進めるための施設「改築ステーション」として学校跡地を活用し、10年単位で複数の学校の仮移転をスクールバス等で受け入れる施設として位置づける例は、極めて珍しい取り組み



稲付中学校



田端中学校

学校改築施設管理課長 坂本 大輔 ☎3908-9268



新規

「北区版総合戦略」の実現に向けて

7. ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」 のPR ～北区シティプロモーション方針による情報発信～

予算額 3,240千円

北区では、平成8年3月に「北区イメージ戦略ビジョン」を策定し、北区の個性と魅力の発信に取り組んでいる。

平成27年12月、「北区シティプロモーション方針(案)」を公表し、平成28年3月に策定を予定し、ターゲットを通勤通学圏内の子育てファミリー層・若年層や区民と明確化し、北区への定住促進等に向けて戦略的・効果的な情報発信等に取り組む。

同方針では、ブランドメッセージを「住めば、北区東京。」と設定し、「北区で住む、くらす」というイメージの醸成、住む選択肢・候補地としての東京北区の認知向上を目指すため、ブランドメッセージのPRに取り組む。

✚ 目的・わらい等

北区シティプロモーション方針では、ターゲットのより明確化とともに、特に伝えたい、訴えかけたいメッセージとしてブランドメッセージを設定する。

ターゲットである通勤通学圏内の概ね20代～40代の子育てファミリー層・若年層等に対して、「北区に住む」というメッセージを直接的に表したブランドメッセージのPRに取り組むことで、北区＝住むまちという明確なイメージ浸透を図っていく。

✚ 経過等

平成27年 4月 北区シティプロモーション方針(案)検討開始

平成27年12月 北区シティプロモーション方針(案)公表

平成28年 3月 北区シティプロモーション方針策定予定

✚ 事業内容

(1)ブランドメッセージの設定

ブランドメッセージを「住めば、北区東京。」と設定し、北区に住む、北区でくらすというメッセージを発信することで、北区を住むまちとしてのイメージの醸成を推進する。

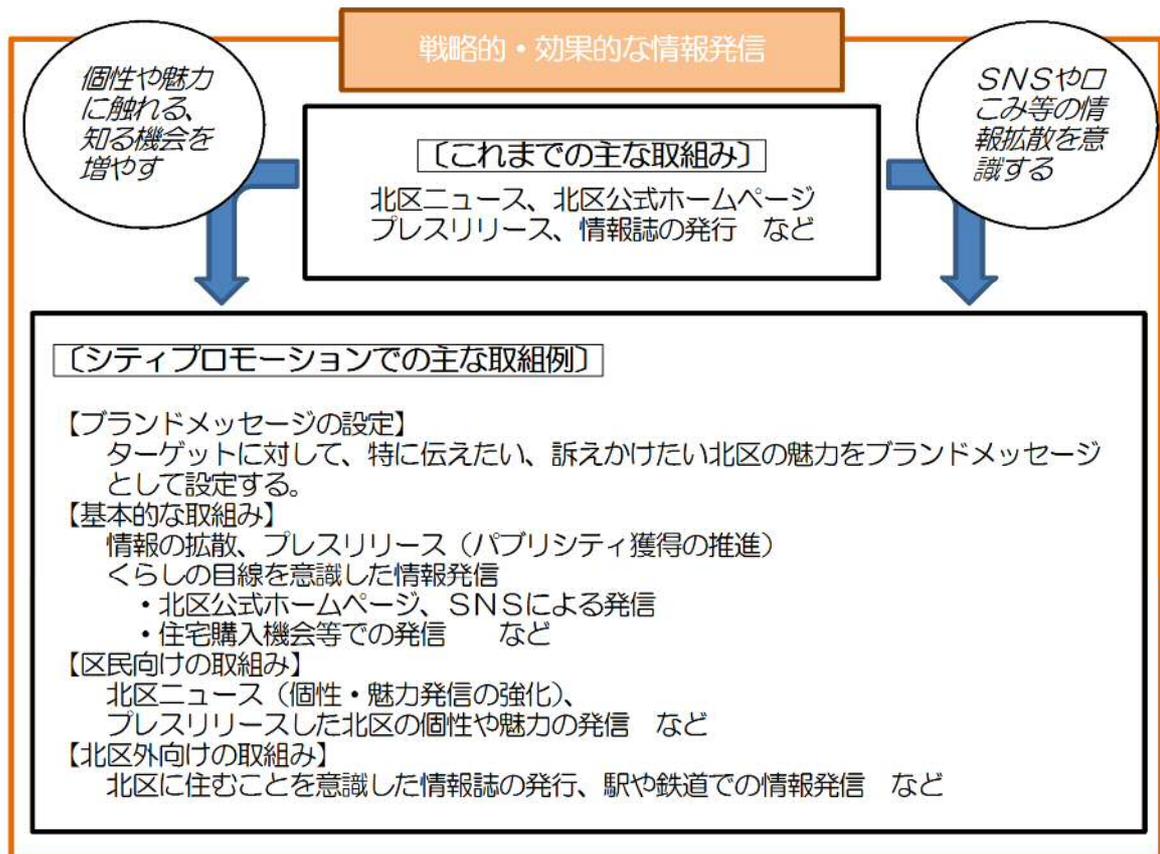
(2)ブランドメッセージPRの取組み

ブランドメッセージを活用したポスターによるPRや北区公式ホームページでの表示等、区内や通勤通学路線、インターネット上などで、順次ブランドメッセージの発信を推進する。

(主な取組み例)

- ①ブランドメッセージを活用したPRポスターの作成
- ②北区公式ホームページやフェイスブックへの表示など、Web媒体上でのPR
- ③北区広報番組名での活用
- ④ブランドメッセージをデザイン化し、名刺や封筒、チラシ・ポスター等への様々な媒体での使用や北区公式ホームページでの公開(ダウンロードにより、使用可能とする。)

(3) 北区シティプロモーションの主な取組みイメージ



住めば 北区。東京。

広報課長 峯崎 優二 ☎3908-1102



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

8. 「トップアスリートのまち・北区」のPR ～アスリートの手形モニュメント等の設置～

予算額 32,486千円

「トップアスリートのまち・北区」を推進するため、競技者の練習施設が集結する西が丘周辺地区に、アスリートの手形やオリンピック・パラリンピックの歴史年表のモニュメントを制作し、設置する。また、景観を演出する外構照明設置に向けた検討を行う。

目的・わらい等

オリンピック・パラリンピックが放つ特有の団結力や求心力を活用し、世界最大のスポーツイベントに関連する事業展開を行うことで、まちの活性化や地域のきずなづくりを推進するとともに、「トップアスリートのまち・北区」を構築していく。

経過等

国内トップレベル競技者の練習施設が集結している地域資源を最大限に活かして、区のイメージ向上を目指すため、西が丘地区からJR赤羽駅及びJR十条駅に通じる道路愛称を「ROUTE2020 トレセン通り」と定め、平成27年9月13日にサイン(標識)の除幕やPRイベントを実施した。

この道路がオリンピック・パラリンピックを想起させる「トップアスリートのまち・北区」に相応しい景観を創出し、区の魅力として発信していくための街並み整備を進める。

事業内容

味の素ナショナルトレーニングセンターに隣接する区立稲付西山公園に、アスリートの手形等のモニュメントを設置する。また、味の素ナショナルトレーニングセンター周辺の外構照明設置に向けた構造・デザインの検討を行う。

トップアスリートのまち・北区

トップレベル競技者の国際競技力向上を図るトレーニング施設として設置された「味の素ナショナルトレーニングセンター」「国立スポーツ科学センター」や、23区唯一の障害者専用のスポーツ施設として「東京都障害者総合スポーツセンター」がある。これらの施設との連携強化を図り、区民の運動能力や競技力の向上、区のPR、まちづくりに積極的に取り組む。



【イメージ図】

東京オリンピック・パラリンピック
担当課長 松村 誠司
☎3908-9328



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

9. (仮称)赤羽体育館オープニングイベント

区内3館目が開設

予算額 3,437千円

区民の多様なスポーツ活動の場を整備するため、区内3館目となる(仮称)赤羽体育館の建設工事を進めており、平成29年1月に開設を予定している。

開設時は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、オリンピック・パラリンピアン参加によるイベントを実施し、開催気運の醸成にもつなげていく。

目的・ねらい等

オリンピック・パラリンピック関連施設を区内に有する北区ならではのイベントとすることにより、活気に満ち溢れた「トップアスリートのまち・北区」スポーツシティ構築に向けた取り組みとしていく。



オープニングイベントの概要(予定)

(1)日程 平成29年1月中～下旬

(2)主な内容

①エキシビジョン

施設のこけら落としとして、区内のスポーツ団体による模範試合等を行い、区民大会開催可能な体育館機能を発信していく。

②アスリート交流イベント

オリンピック・パラリンピアン交流の体験教室を行い、区民にオリンピック・パラリンピックを身近に感じてもらい、2020年東京大会開催に向けた気運醸成を図る。また、「トップアスリートのまち・北区」としての取り組みを区内外に発信していく。

③パラリンピック競技種目体験会、競技用具・装具等の展示

スポーツとしての魅力を体感してもらい、障害者スポーツの理解・啓発を促進していく。また、バリアフリー化の整った最新の体育館としての機能を発信していく。

体育館の概要

(1)所在地 北区志茂三丁目46番・北区神谷三丁目10番ほか

(2)規模・面積 地下1階・地上4階 敷地:3,962.53㎡ 延床8,489.72㎡

(3)主な施設 地階:駐車場(自走式40台・障害者用1台・幼児同乗優先2台・荷捌用2台)

1階:サブアリーナ、多目的ルーム、エクササイズスタジオ、トレーニングルームⅠ、幼児体育室、ゲストギャラリー 2階:弓道場、クラブルーム、スポーツ情報コーナー、トレーニングルームⅡ

3階:メインアリーナ 4階:選手控席(198席)、屋内ランニングコース(160m)

(4)防災対策 備蓄倉庫、資機材倉庫、受水槽、防災無線、非常用自家発電装置、マンホールトイレ

生涯学習・スポーツ振興課長

堀田 哲二

スポーツ施策推進担当課長

坪井 宏之

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

松村 誠司

☎3908-9330



新規

地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

10. 防災アプリの導入等防災機能の向上

予算額 63,287千円

首都直下型地震や大規模な風水害等に備え、まちの安全性を高め、区民の命を守るため、防災機能の向上を図る。

- (1) 防災アプリの導入
- (2) 避難所に自動ラップ式トイレを配備
- (3) 文字情報として発信する戸別受信機の配備

(1) 防災アプリの導入 6,038 千円

北区独自の防災アプリを無償で提供

災害時に区民や区内外に居る人(勤務者や旅行者、外国人なども含む)が避難場所や避難所、帰宅困難者の一時滞在施設など、区内の状況が一目でわかるよう、北区独自の防災アプリを開発し無料配信を行う。

- 最新の情報を発信
- 付加機能としてGPSにおける位置情報を加えることで、区内の地理がよくわからない方々に対しても有効に使用可能

北区が導入する防災アプリは、通信不通でもオフラインで地図情報を表示し、GPS機能を使い自分の居場所を把握できるようにするもの。

また、防災地図に載っている防災施設の基本情報やハザードマップなどの危険情報を最新のものとして載せることで、利便性の高いものとする。

(2) 避難所に自動ラップ式トイレを配備 15,034 千円

災害時における避難所の機能強化のため、主要課題であるトイレ対策の一環として衛生面を考慮した自動ラップ式トイレを全ての避難所に配備する。

✚ 目的・わらい等

災害時における避難所の備蓄や資機材等の機能アップについては、いつ起こるかかわからない災害に備えるため、計画的に入れ替え、在庫を増やしている。

今後も生活用水が確保できない時のため便袋等を増やすなど行っていくが、衛生面やにおいの面に配慮したトイレ器具も考えていくため、自主防災組織等の避難所運営訓練等を利用し器具の習熟も図る目的で、避難所となる小中学校等に配備する。

現行の避難所トイレ対策(配備数)

	避難所	福祉避難所	災害備蓄倉庫
マンホール設置型トイレ	136	-	54
便槽付仮設トイレ	231	-	271
簡易トイレ	868	100	293
計(総計 1,953)	1,235	100	618



近年の汲み取り業者の減、生活用水の確保の限界や避難所の衛生面に対する配慮から、し尿を自動的にラップできるトイレ機を全避難所に配備し避難所の機能強化を図る。

(3)文字情報として発信する戸別受信機の配備 42,215 千円



新たな情報伝達手段として屋内においても、電波の受信感度の良いポケベル波を使った戸別受信機を導入する。

従来の防災行政無線の戸別受令機では、音声による情報を発信してきたが、導入予定の戸別受信機は、**情報を文字情報として受信し音声で読み上げる方式とするため、不在時や聞き逃した場合などに有効である。**

区役所、区施設、町会・自治会等に配備予定

防災課長 関根 和孝 ☎3908-8184



新規

子育てするなら北区が一番

11. 子どもの未来応援～貧困対策の強化～

予算額 7,560千円

子どもの未来を応援するため、貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行い、北区における各種施策を組み合わせるなど工夫を凝らした整備計画を策定する。なお、整備計画策定にあたっては、区の所管をまたぐ事業の調整や連携を図りながら進める必要があるため、子どもの未来応援担当副参事を設置し、より効果的な施策展開を図っていく。

✦ 目的・わらい等

平成26年8月、国において全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子ども貧困対策を総合的に推進するため「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。

この大綱の中で、「子どもの貧困対策に関する基本的な方針」として、「①貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。②第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。③子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。」などが明記された。

これを踏まえ北区では、貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行い、支援ニーズに応えるため、地域に現存する資源量及び今後必要となる資源量を把握のうえ、支援体制の整備計画を策定する。

✦ 事業内容

子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行うことを目的に、次のとおり、貧困の状況にある子どもや家庭の支援体制の整備計画を策定する。

- ① 貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行う。
- ② 支援ニーズに応えるため、地域に現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握をする。
- ③ 「3つのつなぎ」を実現する人材・機関(コーディネーター)の配置・設置を核とした体制整備を念頭に、支援体制の整備計画の策定を行う。

※関連事業 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援
【No.28 (58頁) 参照】

子育て支援課長 長沼 裕 ☎3908-9097



12. 他都市との連携・交流の推進～地方創生の実現に向けて、他自治体と共に発展できる取組みを推進～

予算額 1,837千円

他自治体との相互発展・共存共栄を図るため、友好都市との新たな事業や他都市との幅広い連携・交流、新たな友好都市交流協定の締結に向けた検討を開始する。

平成28年度には、北区と交流のある自治体が集まり、今後の自治体連携・交流のあり方や課題等を話し合う研究会を設置し、これまでの交流実績を踏まえながら、新たな事業の調査・研究を行う。

✦ 目的・わらい等

少子高齢化や人口減少という喫緊の課題を解決し、地方創生を実現するためには、他自治体との連携・協力を推進しながら、他都市との友好な関係を築き、相互に発展していくことが求められている。

そこで、北区版総合戦略において、「他自治体と共に発展できる取組みを進める」を基本目標の1つに位置付け、他都市との連携・交流事業を推進する。

✦ 経過等

平成7年10月に、山形県酒田市・群馬県甘楽町・群馬県中之条町との間で、「災害時相互応援協定」を締結。平成9年4月には、両都市のさらなる交流と発展を念願し、「友好都市交流協定」を締結した。

現在は、区民まつり等での物産展の出店やふるさと・農業体験、地域住民同士でのスポーツ交流などが行われている。

✦ 事業内容

友好都市との新たな事業や他都市との幅広い連携・交流、新たな友好都市交流協定の締結に向けて、北区と交流のある自治体が集まり、今後の自治体連携・交流のあり方や課題を話し合う研究会を設置する。

研究会では、これまでの交流実績を踏まえながら、他自治体と協力して相互に発展していくために、それぞれの都市が持つ魅力や地域資源を生かしながら、人やモノが相互に交流・循環できる新たな連携事業を検討する。

なお、平成29年度には、友好都市交流協定の締結20周年を記念するイベントを開催するとともに、研究会での検討を踏まえながら、新たな連携・交流事業への着手を目指す。

【参考】

今年2月には、特別区全国連携プロジェクトの一環として、岩手三陸の隠れた商材をPRする「東京北区・岩手ビジネス商談会」を開催する。

商談会では、東京都内の飲食店や小売店へ新たな販路を求める、岩手県内の約40社の食材・商品が北とぴあに集結し、中小企業診断士がコーディネーターとしてPRや商談を支援する。

併せて、区民参加型の講演会と展示即売会(予定)を開催する。

■開催日:平成28年2月22日(月) 10:00~15:00

■会場:北とぴあ展示ホール(北区王子)



<特別区全国連携プロジェクトとは>

東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区(東京23区)と全国の市町村が連携・交流事業を行う取組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたもの。

北区としても、23区の一員として、また地方創生の視点からも、新たな都市との連携の可能性もある本事業に取り組む。

企画課長	筒井 久子	☎3908-1104
地域振興課長	土屋 隆	☎5390-0091



「北区版総合戦略」の実現に向けて

13. 女性の活躍支援～「女性が輝く」を応援～

女性の再就職や起業の支援を行い、「女性が輝く」を応援する。

- I 女性の再就職支援事業
- II 女性の起業家支援事業

I 女性の再就職支援事業

予算額 97,747千円

結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、離職のブランクを回復するための研修やインターンシップ、雇成型 OFF-JT・OJT など再就職に向けた支援を実施する。同時に女性人材の活用を希望する企業側に対しても、女性人材の受入・活用に向けたセミナーを行い、再就職を希望する女性と企業のマッチングを図ることで、女性の能力発揮、女性労働力の開発・活用に向けた総合的な支援を促進する。

✦ 目的・わらい等

再就職を希望する多くの女性が利用しやすいように、働くための技能・技術・ノウハウの習得機会や職場経験のブランクを埋めるための機会を託児サービス付で提供する。また、新規に女性人材の活用を希望する区内及び区近隣の企業にも「企業向けセミナー」を実施し、子育てをしている女性の就労に理解のある企業へのマッチングが可能になることで、女性の再就職を総合的にバックアップする。

介護職専門コース
あり

✦ 事業内容

再就職を希望する区内女性を対象として、以下の2コースを実施。
どちらも、研修・セミナーには託児サービスを提供する。

①はじめの一步コース

キャリアブランクのある対象者に、再就職に向けての不安の払拭や、生活と仕事の両立に必要な心構えやノウハウなど、多様な働き方を習得する「再就職支援セミナー」を実施する。

また、インターンシップ前にビジネスマナー・基本的な OA スキル等を5日間のセミナーで補完し、区内及び区近隣の中小企業に直接雇用へ結びつけることを目的としたインターンシップに臨む。

②本気の就活コース

介護職とオフィス職に分け、実践的な OFF-JT・OJT など、3か月かけて就労するために必要な知識・技術を習得し、企業にとって魅力的な人材の育成を図る。

介護職への就労を希望する女性に対しては、介護保険施設等において介護職員初任者研修の受講と介護保険施設等へ派遣を行う。オフィス職への就労を希望する女性に対しては、ビジネスPCスキルや最新ICTを活用した業務実施スキルの習得と、派遣・OJTを実施し、共に派遣期間終了後の直接雇用化を目指す。

緊急景気対策・就労支援担当副参事 浅香 伸子 ☎5390-1230

Ⅱ 女性の起業家支援事業

予算額 1,067千円

女性の活躍推進の一環として、起業家支援を行う。セミナーでは、主に起業に向けての知識・情報等の習得及び事業コンセプトシートを完成する。また、セミナー卒業後、個別相談会による継続的なフォローを行うとともに起業家交流会を実施し、モチベーションの維持を図りながら、自らが望む生き方を含めた起業スタイルの実現を目指す。

✚ 目的・わらい等

女性が活躍するステージの1つとして「起業」の支援を行い、女性の活躍の推進を図る。また、北区の女性活躍のロールモデルとなる多くの創業者の輩出を目指す。

✚ 事業内容

(1) 起業家支援セミナー

定員40名。3日間実施。

アイデアの発想法から起業に不可欠なマインド・考え方、財務やマーケティングなどの基礎的な知識を提供するとともに事業コンセプトの立案、事業コンセプトシートの完成を目指す。

(2) 個別相談会

受講生に対し、年6回開催する。セミナー卒業生を対象に卒業後の悩み、ビジネスプランのブラッシュアップ等のフォローを行う。

(3) 交流会

年2回開催する。セミナー卒業生及び地域の女性経営者を対象に交流会を実施し、情報交換や卒業生のネットワーク作りの支援を継続的かつきめ細やかに行う。

平成27年度「女性の活躍推進応援塾」として実施した、「キャリア・アップセミナー編」「女性起業家支援セミナー編」をさらに拡充

男女共同参画推進課長 佐藤 秀雄 ☎3913-0161



14. 滝野川三丁目国有地における都市計画公園及び区営シルバーピア等の整備

国家公務員宿舎の跡地
(約 1.1ha の敷地) を有効活用

予算額 3,791,258千円

広大な敷地である国有地を取得して、防災機能を備えた都市計画公園の整備及び区営シルバーピアを建設するとともに、歩道新設、並びに障害者グループホームを誘致する。

目的・ねらい等

延焼を遮断する緑地や円滑な避難ルートを確保し、避難場所との機能連携が可能となる防災機能を持った都市計画公園および歩道の新設整備により、地域の防災性向上を図る。

あわせて、区の喫緊の課題である区営シルバーピアの整備及び障害者グループホームの誘致を行う。

経過

平成27年度 測量調査 土地履歴調査

今後の予定

平成28年度 用地取得 地盤調査 シルバーピア基本設計及び実施設計

平成29年度 解体工事着手

平成30年度 シルバーピア建設工事着手

都市計画公園及び歩道設置基本設計

平成31年度 都市計画公園及び歩道設置実施設計

障害者グループホーム建設着手

平成32年度 都市計画公園及び歩道設置工事着手

シルバーピア入居開始

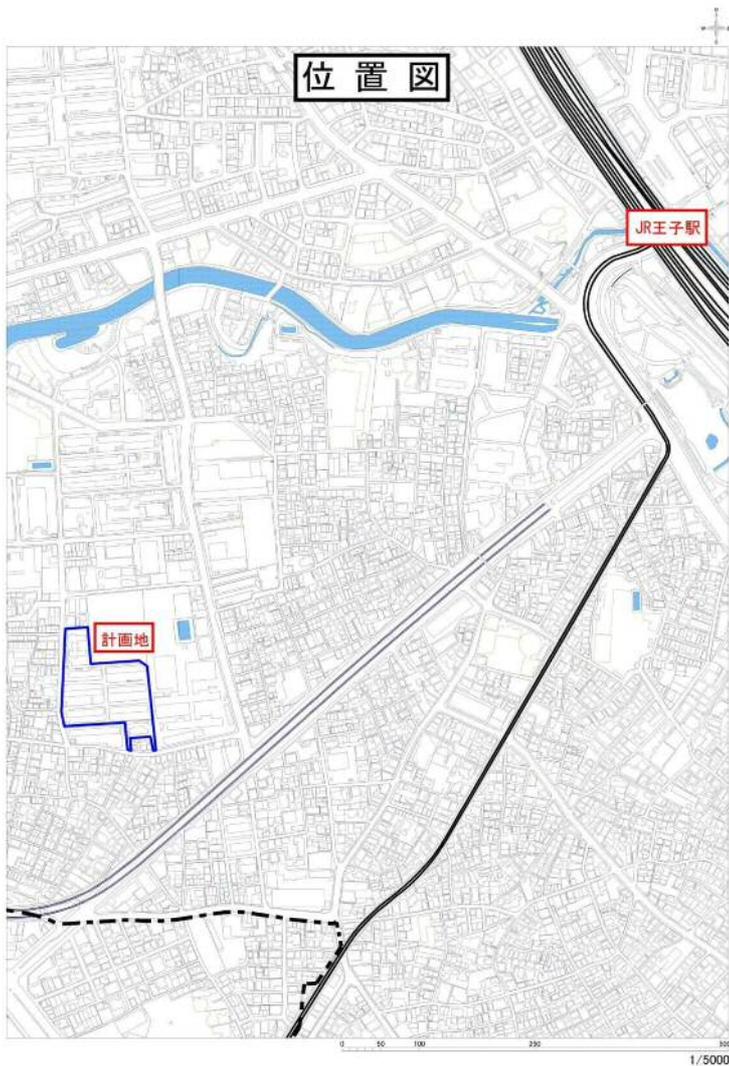
障害者グループホーム入居開始

平成33年度以降 都市計画公園及び歩道設置工事完了

事業内容

施設建設予定地 北区滝野川3-51-15(全体面積約11,114㎡)

都市計画公園		<u>予算額 1,711,934千円</u>
敷地面積	約5,126㎡	
シルバーピア		<u>予算額 1,873,914千円</u>
敷地面積	約5,373㎡(開発による道路を含む)	
供給戸数	143戸	
歩道新設整備		<u>予算額 105,544千円</u>
敷地面積	約 316㎡	
障害者グループホーム		<u>予算額 99,866千円</u>
敷地面積	約 299㎡	



都市計画公園について	土木政策課長	根本 信男	☎3908-9238
シルバーピアについて	住宅課長	橋本 昌和	☎3908-9201
グループホームについて	障害福祉課長	田中 英行	☎3908-9085



15. 荒川関緑地バーベキューサイトの改修

予算額 20,479千円

荒川岩淵関緑地内に設置されているバーベキューサイトの利用サービス向上のため、受付ユニットハウスや簡易トイレ設置等の施設改修工事を行う。

目的・わらい等

荒川河川敷のバーベキューサイトは、100名程度の利用者を想定して整備したものであるが、昨今のアウトドアブームもあり利用者数は年々増加しており、5月の大型連休や秋の行楽シーズンには一日に1,000人を超える状況である。その結果、指定場所以外でバーベキューが行われたり、ゴミを不法投棄されたりするほか利用者間におけるトラブルも増加している。

これらの問題を解決することと併せ、一層の利用サービス向上を図るため、平成29年度から指定管理者制度を導入し、施設利用を有料化するとともに、ゴミ回収や資器材のレンタル、利用予約ができる予定である。

これに先立ち、平成28年度は管理・運営に必要な施設の設置や各種設備を増設する改修工事を行う。

事業内容

バーベキューサイトのエリアを明示するためのフェンス柵、受付ユニットハウス、簡易トイレ、資器材を洗うための水道設備の新設・改修を非出水期(川が増水しない期間:6~10月を除いた期間)に実施する。



社会実験の様子(平成24年度)

道路公園課長 石本 昇平 ☎3908-9213

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

16. 障害者スポーツ推進プロジェクト

～東京パラリンピックに向けた障害者スポーツの推進～

予算額 21,776千円

東京パラリンピック開催を見据え、東京都障害者総合スポーツセンター等と連携を図りながら障害者スポーツ関連事業を展開し、開催気運の醸成を図っていく。

パラリンピックの魅力を広く区民に伝え、障害の有無に関わらずスポーツに親しみながら理解・関心を深める取り組みを行い、障害者スポーツを発展させていく。

目的・ねらい等

- ・障害者スポーツの理解・啓発を促進する。
- ・障害者のスポーツ実施率の向上を図る。
- ・障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備する。

事業内容

(1) パラリンピック種目体験【(仮称)赤羽体育館オープニングイベント内】

平成29年1月開設予定の(仮称)赤羽体育館のオープニングイベントにおいて、パラリンピック競技種目の体験会や競技用具・装具の展示、パラリンピアンとの交流プログラム等を展開する。

スポーツとしての魅力を体感

(2) (仮称)スポーツ大使の創設

新規事業

北区に縁のあるトップアスリートを「(仮称)スポーツ大使」として任命し、イベントでのパネルディスカッションやスポーツ教室の講師として招聘する。

オリンピック・パラリンピアンの活動を通じて、障害者スポーツの理解・関心を深める取り組みを展開する。

(3) 初級障害者スポーツ指導員の養成

新規事業

地域における障害者スポーツの普及と発展をめざして、障害者スポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を育成するため、日本障がい者スポーツ協会の認定を得て、北区主催で養成講習会を開催する。

また、障害者スポーツ指導員の有資格者の活躍の場を提供するため、人材登録制度を導入し、区内のイベント情報を発信していく。

(4) 区立スポーツ施設等のバリアフリー化の推進

平成27年9月に取りまとめたバリアフリー化整備の指針に基づき、順次バリアフリー化整備を行っていく。

【平成28年度整備予定】

- ・十条台小学校温水プール(更衣室の段差解消、点字ブロック敷設等)
- ・滝野川体育館(階段手すり設置、点字ブロック敷設等)

また、視覚障害者の利用促進を図るため、音声誘導システム導入を進めていく。



✚ 【参考】取組実績 ※平成27年度

・車いすフェンシング教室(4月開校)

日本車いすフェンシング協会等と連携を図り、フェンシングのナショナルコーチらの指導による通年の教室を開始した。2020年東京大会の日本代表選手輩出を目指す。

・障害者スケート体験教室(8月)

障害のある方がスケートや氷上そり滑走を体験できるよう疑似氷上空間を設置し、スピードスケートのオリンピックである区のスポーツコンダクター指導による体験教室を開催した。

・スポーツ施設等のバリアフリー化検討会報告(9月)

障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備するため、パラリンピック出場選手等で構成する検討会において調査・検討作業を行い、バリアフリー化整備の指針を策定した。

・障害者週間記念イベント(12月)

日本初プロの車いすダンサー奈佐誠司氏による講演及びダンスのイベントを開催した。

・ハートスポーツフェスタ(12月)※共催

障害のある人もない人も、ともに楽しめるスポーツイベントを、東京都障害者総合スポーツセンター主催・北区教育委員会共催事業として実施した。

・テニスフェスティバル(12月)

車いすテニスプレーヤーの齋田悟司選手等をゲストとして招き、レッスンや団体戦を通じて、障害の有無に関わらずスポーツを通じてお互いを理解し交流できるイベントを開催した。

・知的障害者サッカー教室(3月予定)

健康の保持・増進と社会参加を促進するため、サッカーを通じて気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ場として教室を開催する。

生涯学習・スポーツ振興課長

堀田 哲二

スポーツ施策推進担当課長

坪井 宏之

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

松村 誠司

☎3908-9328

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

17. 外国人への北区らしい魅力的なおもてなし ～オリンピック・パラリンピックに向けた多言語の対応～

大会開催に向けた多言語対応として、北区らしいおもてなしに取り組む。

I 外国人向け観光ガイドマップの作成

II 外国人ウエルカム商店街事業

東洋大学と連携

I 外国人向け観光ガイドマップの作成

予算額 5,729千円

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、食、商店街、歴史・文化など北区の多彩な魅力や面白さを外国人の目線から発掘し、外国人向け観光ガイドマップを作成する。

目的・わらい等

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、外国人を含む多くの観光客が東京を訪れることが期待される。そのため、外国人にとって魅力ある北区の地域資源の発掘と効果的な情報発信を行い、北区への来訪を促進していく。

経過等

平成27年度	「効果的な観光情報発信のための推進会議」開催 北区に縁のある外国人との意見交換等の実施
平成28年度	同上 ガイドマップの作成

事業内容

北区にある外国人学校との意見交換等を通じて得られた情報をもとにして、庁内関係者による推進会議を開催し、外国人目線での北区独自の魅力の掘り起しを進めるとともに、効果的な観光情報発信について、ガイドマップの作成を行う。

観光振興担当副参事 滝澤 麻子 ☎5390-1230

Ⅱ 外国人ウエルカム商店街事業

東洋大学と連携で
指差しガイドボードを作成

予算額 1,600千円

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、商店街に訪れる外国人対応が課題となっている。東洋大学と連携し、商店街における外国人観光客への魅力的なおもてなし方法を検討していく。

外国語会話ができなくても接客対応ができるツールとして、指差しガイドボードを作成し、商店街での活用を図る。

🚩 目的・わらい等

外国人観光客の接客をするのに、外国語会話ができなくても、北区の商店街のありのままの良さを生かした、心のおもてなしは可能であるという考えのもと、魅力的なおもてなし方法を検討する。検討にあたっては、東洋大学と連携し、国際的視野と地域活性化の両方の観点から検討を進める。

🚩 経過等

準備段階として商店街や区内在住の外国人にヒアリングを実施

【意見・課題】

- ・商店街の会員が外国語を習得する時間が取れない
- ・必ずしも必要な外国語が英語とは限らない
- ・外国人観光客は、日本の生活文化や、日本語でのコミュニケーションを楽しみたい

【結果】

外国語会話ができなくても、北区の商店街のありのままの良さを生かした、心のおもてなしを提案することを本事業の主題とした。さらに、コミュニケーションを補完するツールとして、指差しで会話ができる「指差しガイドボード」を試作した。

🚩 事業内容

東洋大学と連携し、商店街における外国人観光客への魅力的なおもてなし方法を検討する。外国語会話ができなくても接客対応ができるツールとして、指差しガイドボードを作成し、商店街での活用を図る。

- ★他区・・・商店街を対象に外国語講座等を実施
- ★北区・・・コミュニケーションツールの作成等で外国語会話を補完するための支援に重点

産業振興課長 気賀沢 進 ☎5390-1235

18. 不燃化促進区域の建築費等助成

予算額 145,918千円

大規模な地震等に伴って火災が発生した場合に、延焼を防止するとともに、区民の皆様が安全に避難できるよう、避難路周辺等で、特に不燃化の促進を図る必要が高い区域(「不燃化促進区域」として位置付けられた区域)において、燃えにくい建物を建てる建築主の方、及び木造等の既存建築物を除却する方に対し、建築費等の一部を助成する。

目的・ねらい等

北区では、これまでも、都市計画道路のうち避難路や延焼遮断帯に係るものについては、その道路の沿道地区にて、都市防災不燃化促進事業を実施してきている。

今回、東京都が進める木密不燃化10年プロジェクトにおける、特定整備路線等の沿道や志茂地区内の主要生活道路の沿道において本事業を導入することにより、道路のもつ延焼遮断機能をより確実なものとするとともに、地域における安全な避難路の確保等を行う。

経過等

- 平成24年 1月 東京都が「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針を公表
- 平成27年 2月 特定整備路線補助86号線(志茂、赤羽西)、補助81号線(巣鴨)補助73号線(上十条区間、十条仲原区間)の事業認可取得。(東京都)
- 平成27年 3月 都市計画道路補助83号線(十条(2期区間))の事業認可取得。(東京都)
- 平成27年12月 補助86号線志茂地区、補助86号線赤羽西地区及び地区防災道路志茂地区における都市防災不燃化促進事業導入。
- 平成28年 4月 補助81号線沿道地区及び補助83号線北地区における都市防災不燃化促進事業導入。

※ 都市計画道路補助86号線(赤羽南)については、第三次優先整備路線に選定されており、平成27年度中に事業認可取得予定(東京都)

事業内容

<補助86号線志茂地区、補助86号線赤羽西地区、補助81号線沿道地区、補助83号線北地区、補助83号線南地区、地区防災道路志茂地区>

(1) 建築助成

一定の条件を満たす耐火建築物等の建築主に対し、建築費等の一部を助成する(都市計画道路沿道では、最低でも200万円を助成)。また、地区防災道路志茂地区では、現行の不燃化特区制度での戸建て建替え助成よりも手厚い助成を受けることが可能。

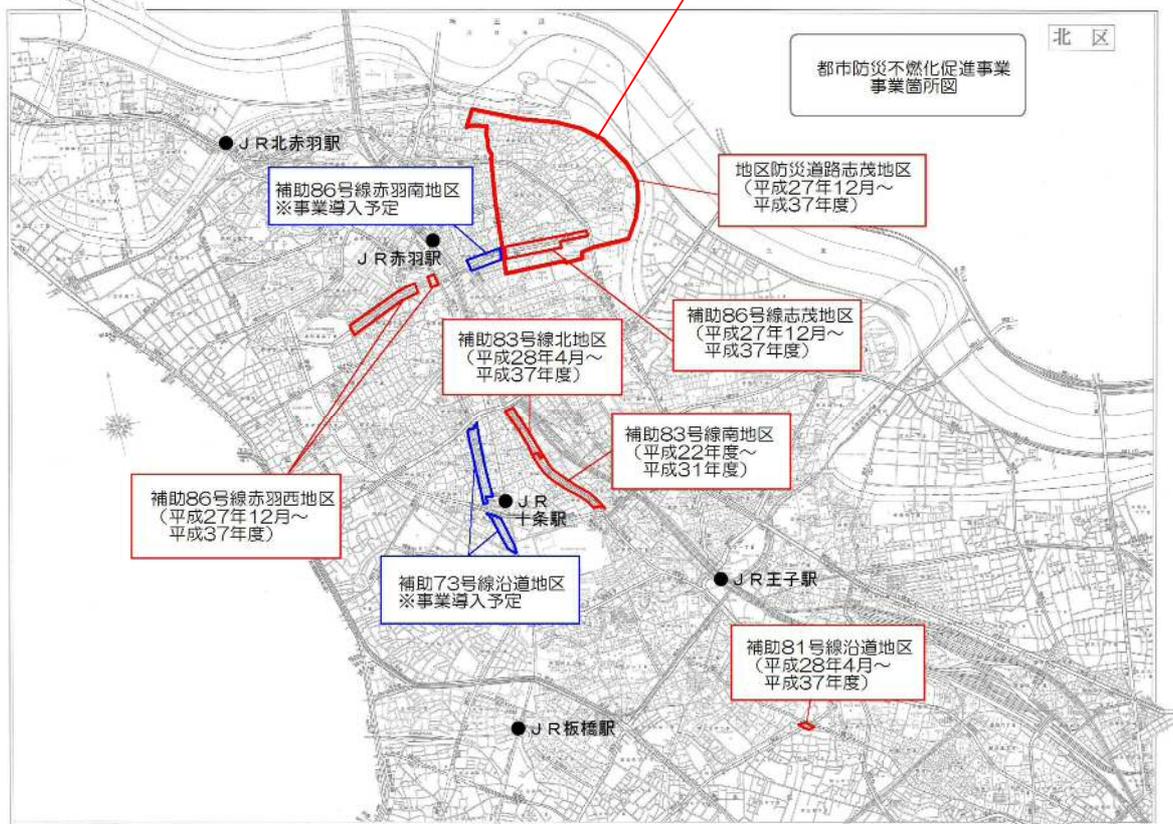
(2) 除却助成

一定の条件を満たす老朽建築物等の除却に要する費用を助成(助成限度額160万円)「補助86号線赤羽南地区」、「補助73号線沿道地区」では、今後、都市計画道路の事業進捗に合わせ、都市防災不燃化促進事業の導入を行い、沿道における都市計画等の変更を検討する。

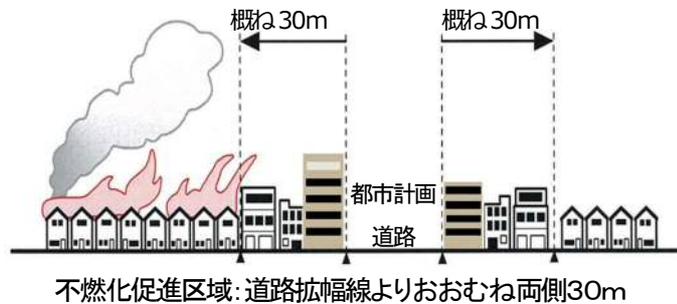
事業区域図

- 補助86号線志茂地区(平成27年12月～事業中)
- 補助86号線赤羽西地区(平成27年12月～事業中)
- 補助86号線赤羽南地区(事業導入予定)
- 補助81号線沿道地区(平成28年4月～事業開始)
- 補助83号線北地区(平成28年4月～事業開始)
- 補助83号線南地区(平成22年度～事業中)
- 補助73号線沿道地区(事業導入予定)
- 地区防災道路志茂地区(平成27年12月～事業中)

 地区防災道路志茂地区不燃化促進区域



・都市計画道路沿道における都市防災不燃化促進事業イメージ図



防災まちづくり事業担当副参事 高木 俊茂
 十条まちづくり担当課長 岩本 憲文
 ☎3908-9154

長生きするなら北区が一番

19. 介護予防・日常生活支援総合事業

全国一律となっていた介護予防訪問介護・介護予防通所介護サービスが区に移管されることに伴い、地域の実情に応じて、既存のサービスを提供するとともに、NPO 法人・民間企業・ボランティアなど地域の多様な主体と協力して高齢者を支える体制を整備していく。

- I 介護予防・生活支援サービス事業
- II 生活支援体制整備事業

地域の力で
ささえあい

I 介護予防・生活支援サービス事業 予算額 761,472千円

高齢者が自身の能力を最大限活かしつつ、住み慣れた地域で、いつまでも元気で自立した生活を営むために、区移管後も既存のサービスは引き続き提供しつつ、地域の実情に応じた多様なサービスを順次提供していく。

目的・わらい等

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制『地域包括ケアシステム』の構築が求められている。

その実現に向けて平成26年6月に介護保険法が改正され、予防給付のうち訪問介護・通所介護について、29年度末までに区市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行することとなったため、区では、平成28年3月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。

事業内容

▼ 対象

- ①要支援認定を受けた方で、認定有効期間の開始日が平成28年3月以降の方
- ②笑顔で長生き調査(基本チェックリスト)で事業対象者と判定された方

(1)訪問型サービス

- 北区介護予防訪問事業(介護予防訪問介護相当のサービス)

自立した生活を営むために、訪問介護員等が洗濯、掃除などの日常生活上の支援を行う。

(2)通所型サービス

- 北区介護予防通所事業(介護予防通所介護相当のサービス)

通所介護施設などで機能訓練をはじめとした支援を行う。

- 元気アップマシントレーニング教室(要支援1・2の方は除く)

高齢者向けのトレーニングマシンで、軽い負荷から無理なく足腰の筋力を強化する。また、受講者同士の交流を深め、教室終了後も介護予防を続けられる仲間づくりを目指す。

区が定める高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)区域において、見守りの担い手発掘や協力団体との連携等を担っている見守りコーディネーターを配置しているが、生活支援等サービス提供体制のコーディネートを担当する生活支援コーディネーターとしての機能の充実を図るために兼務をする。なお、統括的な役割を担当する生活支援コーディネーターは、支え合いによる地域づくりに取り組んでいる北区社会福祉協議会の協力を得て配置する。

また、担い手となる元気高齢者をはじめ、住民主体の活動やNPO・社会福祉法人等の多様な主体によるサービスの構築のために協議体を立ち上げ、潜在的な人的資源を発掘していく。

✚ 目的・わらい等

区が定める活動区域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施する。

また、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

✚ 事業内容

○生活支援コーディネーターの配置

区分・・・第1層(区全体)、第2層(王子・赤羽・滝野川圏域ごと)、第2層小地域(高齢者あんしんセンターごと)

役割・・・生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築等

○協議体の設置

区分・・・第1層(区全体)、第2層(王子・赤羽・滝野川圏域ごと)、第2層小地域(高齢者あんしんセンターごと)

構成団体等・・・区、高齢者あんしんセンター、生活支援コーディネーター、地域関係者(NPO、社会福祉法人、北区社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)

日常生活支援総合事業担当副参事 遠藤 洋子 ☎3908-9017

長生きするなら北区が一番

20. 歯周疾患健診の拡充

～81歳の歯周疾患健診と口腔ケア～

予算額 4,926千円

80歳以降も豊かな食生活と快適な人生を送れるよう、新たに81歳の方に歯周疾患健診と口腔ケアを実施し、かかりつけ歯科医による歯周病予防と高齢者本人による口腔の健康を維持していくきっかけを図り、健康寿命の延伸につなげていく。

✦ 目的・ねらい等

歯周疾患健診により歯周病を早期に発見し、口腔の健康を維持する。また、81歳の方には口腔ケアを同時に実施することにより、口腔機能の低下を防止し、健康寿命を延伸する。

✦ 事業内容

従来、40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方に歯周疾患健診を実施している(近隣区では、70歳までの実施が多数)。

平成28年度より、新たに81歳の方を対象として、歯周疾患健診と口腔ケア(ブラッシング指導、簡単なスクレーリング等)を実施する。

事業の実施は、公益社団法人東京都北歯科医師会および一般社団法人東京都滝野川歯科医師会に委託する。

①対象者・実施方法

区内に住民登録を有する40・45・50・55・60・65・70・75・80歳に歯周疾患健診受診券を送付する。81歳の方には歯周疾患健診・口腔ケア受診券を送付する。(年齢基準日:平成29年3月31日)

受診を希望する方は、受診券を持って協力医療機関で受診する。

②実施期間

平成28年9月1日(木)～平成28年11月30日(水)

これまでも他自治体より手厚い歯周疾患健診を実施してきたが、さらに81歳を対象に全ての健康の基礎となる歯周疾患健診・口腔ケアを実施し、健康寿命をさらに延伸する。

健康いきがい課長 飯窪 英一 ☎3908-9016

子育てするなら北区が一番

平成 28 年度は 430 名、
29 年度には 410 名の
定員拡大を目指す。

21. 保育所待機児童解消

予算額 913,063千円

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所、小規模保育事業所の新設や定員拡大を行い、平成28年度は430名、平成29年度は410名の定員拡大を目指す。5年間(平成25～29年度)では、1,633名の定員拡大となる。

なお、平成27年度は、23区でトップレベルの認可保育所整備率を維持している。(23区中3位)

目的・わらい等

引き続き、保育需要の増加や保護者のニーズの変化に対応するため、保育所の定員拡大や子育てしやすい保育環境の充実を図り、認可保育所の整備率が 23区中3位である実績を基に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)等

	認可保育所等					認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保 育 事業所	認 証 保 育 所	家 庭 福 祉 員	定期利用 保 育 施 設	
	公立	私立	公立	私立					
H25	102	40	-	-	-	-	-	-	142
H26	188	214	-	-	18	△2	△4	-	414
H27	62	154	-	30	-	△6	△3	-	237
H28	35	362	-	-	38	-	△5	-	430
H29	10	340	90	-	-	△30	-	-	410

※H28 公立認可保育所(移転・定員拡大2園定員35名増)・私立認可保育所(新設4園・定員拡大1園定員362名増)・私立小規模保育事業所(新設2園定員38名増)

※H29 公立認可保育所(定員拡大1園10名増)・公立認定こども園(新設1園定員90名増)・私立認可保育所(新設4園・定員拡大2園定員340名増)

※上表は現時点での拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

事業内容

1. 公立認可保育所の定員拡大

予算額11,988千円

桜田つぼみ保育園・定員拡大10名

旧桜田小学校の学校改築ステーションとしての使用に伴い、桜田つぼみ保育園を、平成28年度中に隣接する旧郷土資料館・旧教育相談所跡地へ移転し、平成29年4月から定員拡大する。

2. 私立認可保育所の新設等 予算額 334,730千円

(1) (仮称)さくら荘併設保育園(赤羽北三丁目)の新設100名

社会福祉法人東京都福祉事業協会が、旧北園小学校跡地に特別養護老人ホームとの併設で認可保育所を開設する(平成29年4月に開設予定)。

区はその開設準備経費を事業者へ補助する。

(2) 私立宮元保育園の移転・定員拡大26名

私立宮元保育園が、園舎の老朽化に伴い、滝野川三丁目の旧水防倉庫跡地(区有地)を活用して、新園舎を建設し、移転・定員拡大を図る。(平成29年4月予定)

区は新園舎の建設に係る経費を補助する。

3. 私立認可保育所の誘致・定員拡大214名

予算額 525,032千円

待機児童の多い地域の解消を図るため、平成29年度開設予定の私立認可保育所の運営事業者を2か所募集し、区はその開設準備経費を補助する。また、王子五丁目の日本製紙倉庫跡地に私立認可保育所を誘致する。

事業者については、現在選定中である。

4. 区立認定こども園の開設準備・定員拡大90名

予算額 41,313千円

区立さくらだ幼稚園を改修し、幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ認定こども園に移行する。保護者の就労の有無に関わらず利用ができる区立認定こども園を整備することで、就学前教育・保育の更なる充実を図る。(平成29年4月運営開始)

平成28年度は、給食の提供など、運営に必要とされる施設整備をはじめとした準備を行う。定員・保育料等、具体的な運営内容は検討中である。

●認定こども園の類型

子ども子育て支援新制度の開始に合わせて国が法整備した「幼保連携型認定こども園」とし、現在の4歳・5歳の幼稚園機能(1号認定子ども)に加え、3歳から5歳の保育園機能(2号認定子ども)を併せ持つ認定こども園の開設を予定している。

【認可保育所について】

子ども・子育て施策担当副参事 馬場 秀和 ☎3908-9095

【区立認定こども園について】

学校支援課長 野尻 浩行 ☎3908-9293

教育改革・教育支援担当副参事 浅香 光男 ☎3908-9269

22. 駅周辺まちづくりの推進

(王子駅・十条駅・板橋駅)

I 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定

予算額 27,499千円

王子駅周辺の都市基盤を中心としたまちづくりの方向性を示す、王子駅周辺まちづくりグランドデザインを策定する。

このグランドデザインを基に、王子駅周辺の行政・業務機能、歴史・文化機能、商業機能の強化を図り、東京の北の拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。

✚ 目的・ねらい等

王子駅周辺の機能向上・まちづくりの実現を目的に、交通ネットワークなどのあり方や将来あるべき姿を明確にし、にぎわいの拠点の形成を目指す王子駅周辺のまちづくりの指針となるグランドデザインを策定する。

✚ 経過及び予定

平成16年～19年度	王子駅周辺開発に関する意見交換会
平成22年度	王子駅周辺まちづくり基本構想調査委託
平成26年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン中間まとめ作成
平成27年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定運営支援等の委託業者選定等

✚ 事業内容

王子駅周辺地域における機能的な都市基盤の整備、道路交通動線・歩行者動線の再構築、エリア別の土地利用等を明示したグランドデザインを策定するとともに、今後策定する整備計画に向けて具体的な内容を検討する。

グランドデザイン策定に向けては、学識経験者や関係事業者等による検討会等を立上げて議論を進めていく。

王子まちづくり担当課長 藤野 浩史 ☎3908-7186

Ⅱ 十条駅周辺まちづくりの推進

～十条駅西口地区市街地再開発事業・連続立体交差事業の促進～

予算額 《市街地再開発事業》 462, 200千円
 《連続立体交差事業》 10, 844千円

《市街地再開発事業》

十条駅西口地区では、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設し、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点としての機能も備え、地域に開かれた交流の拠点づくりと地域商業や大学との共存共栄、ゆとりある緑化空間づくりなど、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。

《連続立体交差事業》

JR埼京線十条駅付近の鉄道立体交差化の早期実現は、北区において長年にわたる課題となっている。北区は、連続立体交差事業の事業化に必要な地元まちづくり推進の取り組みとして、「十条地区まちづくり基本構想」・「十条駅付近沿線まちづくり基本計画」を策定するとともに、「十条地区まちづくり全体協議会」の設立など、十条地区の住民と区が協働してまちづくりに取り組み、鉄道と道路の立体交差化の早期実現を目指している。

📅 経過及び予定等

《市街地再開発事業》	《連続立体交差事業》
平成24年10月に都市計画決定後、十条駅西口地区市街地再開発準備組合が事業計画案・定款案をまとめ、平成27年6月の同準備組合の通常総会で承認されたところである。現在、事業計画認可・再開発組合設立に向けて、認可申請に必要な手続を進めている。北区は、今後も再開発組合の設立に向けて、準備組合を支援していく。	平成27年2月開催の十条駅付近連続立体交差化計画(東京都)と関連する道路計画(北区)の都市計画素案説明会に引き続き、連続立体交差化の早期実現に向け、関連する道路計画の都市計画手続を進めていく。
平成16年 7月 北区による十条駅西口市街地再開発事業勉強会を開始	平成16年 6月 東京都が公表した「踏切対策基本方針」において、十条駅付近が鉄道立体化の検討対象区間に選定
平成17年11月 十条駅西口地区まちづくり協議会発足	平成17年 8月 十条地区まちづくり全体協議会設立
平成19年 8月 十条駅西口地区市街地再開発準備組合の設立	平成17年10月 十条地区まちづくり基本構想策定
平成24年10月 都市計画の決定	平成24年 3月 十条地区まちづくり基本構想改定
平成27年 6月 準備組合が事業計画案・定款案を策定	平成27年 1月 十条駅付近沿線まちづくり基本計画策定
	平成27年 2月 十条駅付近連続立体交差化計画および関連する道路計画の都市計画素案等の説明会開催

駅舎改築に合わせ、
駅周辺も整備を
すすめます

Ⅲ 板橋駅前広場、滝野川桜通りのバリアフリー化

予算額 26,211千円

JR板橋駅のバリアフリー化に伴う駅施設の改築(平成31年予定)に併せて、「板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づき、板橋駅前広場及び滝野川桜通り等の整備を進め、板橋駅周辺の一体的なバリアフリー化と利便性の向上を図り、「地域の生活拠点」の形成を促進する。

また、歩行者の障害となる放置自転車対策及び公衆トイレのバリアフリー化も併せて実施する。

✦ 目的・ねらい等

「板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想(平成18年9月)」に基づき、駅前広場及び特定経路の歩道と車道の段差解消や駐輪場の撤去により、障害者や高齢者等をはじめとした多くの利用者に、安全かつ快適な歩行者空間を提供する。

また、駅前広場周辺における利便性の向上を図るため、既存トイレを改修し、だれでもトイレを設置する。

✦ 経過及び予定

平成18年度 板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定

平成26年度 板橋駅周辺現況・路線測量、交通量・地質調査等

平成27年度 板橋駅前広場ワークショップ及び基本設計。北70号・353号基本設計

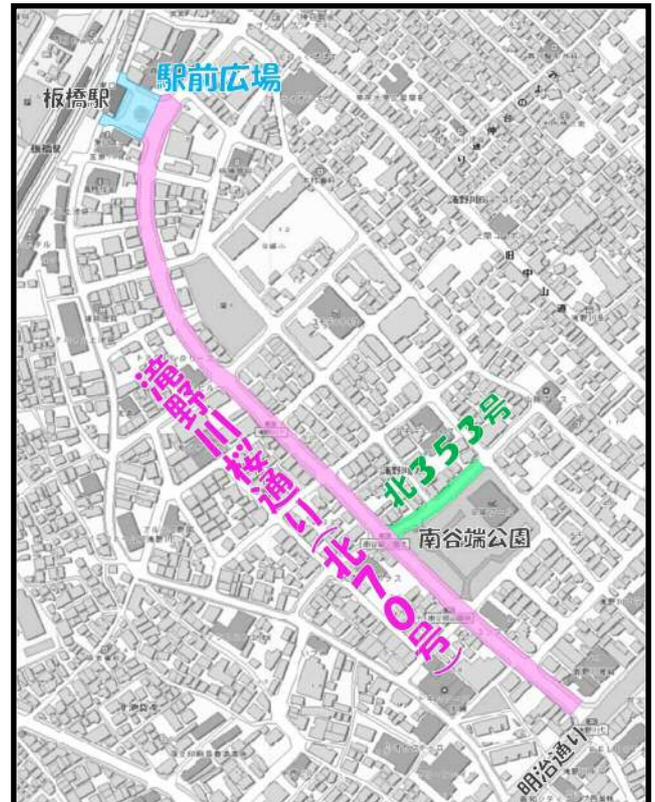
平成28年度 板橋駅前広場実施設計、北70号・353号実施設計

平成29年度 滝野川桜通り工事、北353号工事

平成30年度 板橋駅前広場整備、滝野川桜通り工事

✦ 事業内容

- ①駅前広場バリアフリー化
- ②駅前駐輪場撤去
- ③滝野川桜通り(北70号)バリアフリー化
- ④北353号バリアフリー化



土木政策課長

根本 信男

☎3908-9252

23. 石神井川地下湧水・導水施設工事 (地下湧水の散水による水質改善)

予算額 61,336千円

石神井川下流域は、水質悪化に伴う悪臭被害が発生しており、これを防止する水質改善策の一環として、地下鉄南北線トンネルに浸み出ている湧水を石神井川まで導水し王子桜橋から散水する。

目的・ねらい等

石神井川は王子駅付近まで海水が遡上することで水質悪化を招いている。その要因としては、塩分濃度の違いから水が混ざりづらいことや、川の流れが滞留することにより水中の酸素濃度が低くなってしまふことがあげられる。そこで、水質改善策の一環として、地下鉄南北線トンネル内に浸み出てくる湧水を石神井川まで導水、王子桜橋の橋桁から散水する。これにより、清浄な湧水を加水するとともに、滞留した流れに攪拌作用を起こすことで貧酸素状態の改善を図る。

事業概要

- ①湧水量 3.5m³/時(平均)
- ②放水時間 約 20 分間(一日 4 回程度)
- ③放水地点 王子桜橋
- ④施設概要
 - ・ 導水管 175m
 - ・ 貯留槽 1 箇所



イメージ(目黒川・御成橋)

経過及び予定

石神井川の臭気対策としては、平成24年度から水流を強制的に発生させる装置を設置している。これに加え、南北線王子駅付近のトンネルに浸み出ている湧水の水質について、東京地下鉄株式会社の協力を得たところ、清浄であることが確認できたため、この湧水を活用し石神井川へ散水することで、さらなる水質改善を図る。

24. 稲付公園再生整備

予算額 392,069千円

うるおいのある魅力的な都市空間を創出するため、公園の再生整備にあたっては、地域の特性を生かし、区民の交流の場として利用しやすく、身近な季節感あふれる親しみやすい公園づくりを行っている。

稲付公園は、開園から55年が経過し施設の老朽化や公園利用者のニーズの変化に対応するため、公園の計画策定段階からワークショップを実施し、区民との協働による公園づくりを進めており、平成28年度は、公園内の再生整備に着手する。

目的・ねらい等

身近な緑の保全・創出を進めるとともに区民がうるおいとやすらぎを感じられるよう、区民の憩いや交流、防災性の向上等を目的とした公園等の整備を図る。

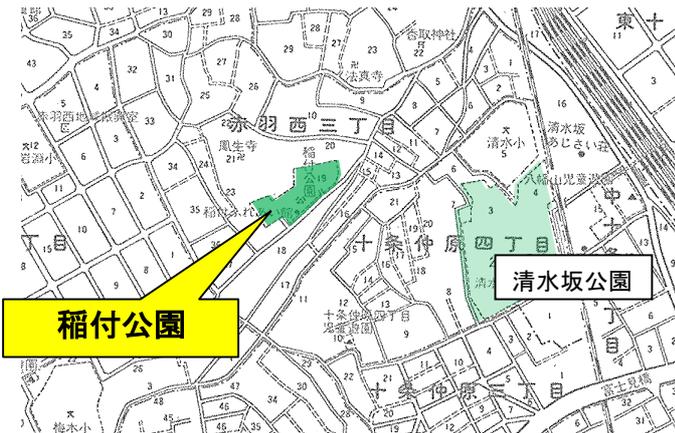
事業概要

園路整備・遊具設置・
植栽整備・照明施設・
休憩施設・便所建替え

稲付公園の概要

所在地:赤羽西 3-19-5

公園面積:約 8,000 m²



経過及び予定

平成25年度

ワークショップ及び基本設計等

平成26年度 実施設計

平成27年度 擁壁工事等

平成28年度

公園再生整備工事

平成29年度 供用開始



稲付公園再生整備工事完成予想図

土木政策課長 根本 信男 ☎3908-9252

「北区版総合戦略」の実現に向けて

25. 地域のきずなづくり推進プロジェクト

予算額 5,379千円

都市部において地域の連帯意識が希薄化する中、地域における人と人とのつながりを密にし、人々が地域への愛着を深めるとともに積極的に地域活動へ参加できる取組みを推進していく。

また、町会・自治会活動の活性化への支援を行うとともに地域活動団体同士の連携促進にも取り組んでいく。

目的・ねらい等

- 地域の「つながり」「支え合い」の再認識と北区への愛着の醸成
- 地域活動への参加促進と新たな担い手の発掘・育成
- 町会・自治会と地域活動団体とが出会い、連携できるしくみづくり



北区地域のきずなづくり
ロゴマーク

事業内容

①地域への愛着を深め、地域活動への参加を促進させる取組み

毎年10月を北区きずなづくり月間と定め、北区の魅力や人と人とのつながりの大切さなどについて、再認識につながるようなシンポジウムを開催する。あわせて、ふるさと北区区民まつり会場において啓発グッズを来場者へ配布し、きずなづくり月間の普及につなげていく。

②町会・自治会を活性化させるための取組み

- ・町会・自治会活動に興味をもってもらうとともに、町会・自治会の加入へとつなげていくための広報力強化を目的としたセミナーを開催する。
- ・町会・自治会加入促進に向けたチラシを作成して、町会・自治会や区民事務所窓口及び不動産業界を通じて配布する。

③地域の社会資源との連携を促進させる取組み

地域を担う人材の発掘・育成とネットワーク化を目的に、グループワークを中心とした連続講座を実施し、地域活動へとつなげていく。

④地域振興室の機能充実に向けた取組み

町会・自治会をはじめとした地域で活動しているさまざまな団体等の参加を得ながら、より幅広く、総合的な情報交換の場として、「顔」と「顔」をつなぎ、地域力を高めるための「地域円卓会議」を開催する。



地域のきずなづくり担当副参事 雲出 直子 ☎5390-1104

「北区版総合戦略」の実現に向けて

26. 北区まちなかゼミナール

予算額 4,520千円

北区の個店ひいては商店街活性化を図るため、店主自身が講師となり、地域の消費者に対し専門的知識・情報等を伝える、少人数制のゼミナールを開講する。ゼミを通じて地域の消費者に個店の特徴や店主の専門的知識及び人柄を知っていただき、お店のファンになっていただく。

目的・ねらい等

空き店舗が増え、商店街ににぎわいがなくなってきている現状を打破すべく、北区まちなかゼミナールを開講する。

ゼミを通じて、地域の消費者に個店の特徴や店主の専門的知識及び人柄を知っていただき、お店のファン・リピーターとなっていただくことを目指す。

事業内容

約1ヶ月の期間のなかで、北区の個店に、例えば魚屋の店主が魚のさばき方や目利きの仕方を教えるような、お店及び店主の特徴を活かした少人数制の講座を、提唱者である松井洋一郎氏(※)の指導を受けながら行っていただく。北区全域で行うことにより波及効果が生まれ、商業活性化への寄与となる。

区では、各個店が行う講座内容を掲載したチラシを北区全域に配布し、個店及び事業の周知を図る。

※ 松井洋一郎氏

岡崎まちゼミの会の代表として、中心市街地・商店街活性化事業、得する街のゼミナール「まちゼミ」を中心に岡崎にて様々なまちづくり施策に取り組んでいる。また、内閣府地域活性化伝道師、経済産業省タウンプロデューサーとして全国各地の中心市街地・商店街活性化のアドバイザーとして活性化に関わっている。

産業振興課長 気賀沢 進 ☎5390-1235

27. 配偶者暴力相談支援センター設置

予算額 4,025千円

配偶者等からの暴力は、大きな社会問題となっており、暴力の未然防止も含めDV被害者対策の一層の充実が求められている。北区では、DV被害者への総合的な支援を行うため、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「法」という。)に定める配偶者暴力相談支援センターを設置する。

DV専用の相談電話を設け、緊急の相談にも対応

目的・わらい等

北区では、今までもDVに関する相談を行ってきたが、法に基づく配偶者暴力相談支援センターを設置することにより、DV被害者への支援体制の強化を図る。

経過等

平成27年3月に策定した第5次アゼリアプラン(北区男女共同参画行動計画)に内包する形で北区配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための基本計画を策定し、その中で当該支援センターの機能整備を掲げた。また、「北区基本計画2015」で計画事業として位置付けられた。

事業内容

配偶者暴力相談支援センターでは、相談機能を担うほか、DV被害者の状況等を把握しながら、必要な支援に繋げていくなど、DV被害者の総合的な支援を行っていく。(DV被害者のさまざま問題に対して相談に応じ、心身の回復のためのカウンセリング並びに自立支援促進援助や保護命令制度等支援に必要な情報提供、助言及び関係機関との連絡調整など)

また、支援措置に必要な相談証明書を発行することで、迅速な対応が可能となる。

男女共同参画推進課長 佐藤 秀雄 ☎3913-0161

28. 生活困窮者自立支援法に基づく 子どもの学習支援

予算額 8,777千円

貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯の子どもに対し、地域において学習支援を行う団体の立ち上げ、運営支援やネットワーク構築等の学習支援事業を社会福祉協議会に委託して行う。平成28年度は1ヶ所で学習支援を先行実施するほか、新たな学習支援団体の立ち上げを目指す。

目的・ねらい等

「生活困窮者自立支援法」(平成25年法律第105号)に基づき、貧困の連鎖防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施する。

※学習支援活動の一例

- ・人数：1ヶ所20名程度
- ・開催：週1日程度
- ・会場：地域の施設及び空き店舗等
- ・内容：学習指導経験者及び地域住民、学生のボランティア等が、対象者に応じた個別指導や集団指導、自主学習の見守りなどを行う。

事業内容

貧困の連鎖防止のための学習支援事業として、子どもに対する支援を行っている団体や個人等に対して学習支援活動への参加を呼び掛け、地域の中に学習支援団体を立ち上げてもらうための支援などの学習支援事業を社会福祉協議会に委託して行う。

学習支援団体の立ち上げ後の、団体スタッフへの研修など運営面での支援や関連する社会資源との橋渡しなどの業務も行っていく。

将来的には、区内の学習支援団体や学習支援に参加を希望する団体などが、相互の意見交換や子どもの学習支援活動を行う上での課題などについて情報の共有化や改善のための協議を行う「学習支援ネットワーク」を構築するための支援も実施していく。

①対象

生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子ども(原則、小・中学生)

②委託内容

- ・地域における子どもの学習支援団体の立ち上げ、運営支援
- ・学習支援ネットワークの構築

③平成28年度立ち上げ支援団体

1ヶ所先行実施する他、2ヶ所目の立ち上げを目指す。実施場所や対象学年、定員等は地域のニーズを把握し、個別に決定する。

生活福祉課長 松田 秀行
北部地域保護担当課長 濱崎 祥三
☎3908-1141

29. 中里貝塚総括報告書作成

～中里貝塚保存活用計画策定に向けて～

予算額 4,379千円

縄文時代靱を覆す貝塚遺跡として全国的に注目された中里貝塚について、これまでの調査研究の成果をまとめた「総括報告書」を作成し、保存活用計画策定につなげていく。

目的・ねらい等

これまでの研究成果を網羅的にまとめ中里貝塚の学術的価値を高め、今後の管理活用計画策定につなげるため、中里貝塚総括報告書を作成する。

事業内容

学識経験者等で構成される「(仮称)中里貝塚総括報告書策定委員会」を設置し、これまでの研究成果を網羅した学術的な総括報告書を作成する。

経過等

平成8年、上中里2丁目の地中で、縄文時代の中期中頃～後期初めに形成された幅 70～100m、長さ1km前後、貝層の厚さは最大4.5mに達する貝層が発見された。一般的な貝塚と異なり縄文時代当時の海岸線に営まれた貝塚であり、ハマグリとマガキの二種類だけを採って、干し貝加工を専業としたものである。生産された大量の干し貝は、内陸部の集落に交易されたと推定され、縄文時代の生産、社会的分業、社会の仕組みを考える上で重要であると評価されている。同年11月13日には、天皇皇后両陛下がご見学され話題となった。

国内最大級の規模であり、同年12年9月に国史跡となり、一般開放された。平成23年には既指定地の西側隣接地でも 2メートルを超える貝層が良好に遺存していることが確認され、翌24年9月に追加指定された。

＞現地説明会時の写真



＞貝層写真



飛鳥山博物館長 大石 喜之 ☎3916-1133

30. 「北区 eco かるた」を活用した

「省エネ道場」を開催

環境問題を
楽しく学ぶ

予算額 1,156千円

平成27年度作製した「北区 eco かるた」を活用し、かるた遊びをすることで環境に対する知識の向上を目指し、広く環境について学ぶ機会となる「省エネ道場」を定期的に開催する。「省エネ道場」では学習に応じた段位認定を行い、子ども達の知識の向上と行動を促し、生活習慣として根付かせていく。また、学習の成果を発揮する場として「かるた大会」を継続して開催していく。

目的・わらい等

二酸化炭素排出量が増加傾向にある民生家庭部門の低炭素化を推進するため「楽しみながら省エネ・新エネに関する取り組みや効果を学習する方法」の1つとして「北区 eco かるた」を作成した。

「かるた」を用いた学習機会を提供することで、子どもを通して区民に省エネ対策や新エネ機器導入の意義を理解してもらい、区民自らが環境に

配慮した行動の実践を目標とする。区全体で取り組む低炭素化の北区の実現により、住みやすい北区、住みたくなる北区を多くの人に感じてもらうことを目指す。



▲北区 eco かるた

事業内容

平成27年度、小学生を対象として環境に関する標語を公募し、これを基に標語を決定し「北区 eco かるた」を作成した。かるたには、環境学習に役立つように、北区の環境や eco 活動の実践に結びつく小解説が掲載されている。

かるたを通じた省エネや eco について学ぶ機会を「省エネ道場」として定期的に開催し、子ども達が環境に配慮した eco 活動が実践できるよう、学習に応じた段位認定等を行い、省エネや環境に対する知識の向上と行動を促進し、生活習慣として根付かせることを目指す。

また、学習の成果を発揮させる場として、小学生を対象とした eco かるた大会を毎年開催していく。将来的には子どもの環境に対する習熟度等により大会のランク分けを行うなど、初学者の参加や各々の向上心を育てるような大会の運営なども検討していく。

北区 eco かるた 区内在住・在学の小学生から募集した標語で、平成27年12月作成。区内小学校・児童館に配布。500円で購入も可能。

環境学習の教材作製のみにとどまらず、かるたを使用した省エネや環境に対する知識の向上と環境に配慮した行動がとれるよう、生活習慣として区民一人ひとりに根付かせることを目指す。

環境課長 稲垣 茂孝 ☎3908-8603

○所管部別主要事業

- ※ 新は、新規事業、新規項目（平成27年度当初予算対比）を示します。
補は、新規事業、新規項目のうち平成27年度補正予算で計上した事業を示します。
レは、レベルアップ（平成27年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

（政策経営部）		
1	中期計画策定 新 北区中期計画の改定	5,093
2	経営改革推進事業 新 公共施設等総合管理計画の策定	20,040
3	企画調整事務 新 （仮称）東洋大学情報連携学部ウェルカムイベント 新 北区版総合戦略推進会議	6,374
4	北区ニュース発行 新 北区の魅力や愛着・誇りを感じられる情報発信ページの創設	101,961
5	広聴活動 新 （仮称）きずなトーク レ 小学生との区政を話し合う会 隔年実施→毎年実施に変更	1,652
6	「北区ミステリー文学賞」表彰 新 北区ミステリー文学賞15周年記念イベント	10,151
7	シティプロモーション推進 北区の個性と魅力の戦略的な発信 新 ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」PR事業	3,240
8	区債の元利償還金 一般会計	3,331,387
	(1) 元 金	3,007,997
	(2) 利 子	306,347
	(3) 割引料	17,043
9	基金積立（5基金）	3,276,398
	(1) 財政調整基金	29,296
	(2) 減債基金	1,084,948
	(3) 施設建設基金	1,111,232
	庁舎建設分（10億円）	
	(4) まちづくり基金	1,015,686
	十条まちづくり分（10億円）	
	(5) 学校改築基金	35,236

<主要5基金の残高>

(単位：千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	5基金合計
27年度末現在高見込額	13,977,087	2,332,489	12,472,152	7,469,465	16,778,986	53,030,179
28年度積立見込額 ※	1,529,296	1,084,948	1,111,232	1,015,686	35,236	4,776,398
28年度取崩し見込額	7,747,484	1,300,000	740,000	190,000	2,791,000	12,768,484
28年度末現在高見込額	7,758,899	2,117,437	12,843,384	8,295,151	14,023,222	45,038,093

※地方自治法第233条の2の規定による純繰越金の1/2積立分 1,500,000千円を含む

(総 務 部)

1	区政功労者及び徳行者等表彰 新 区制70周年特別表彰	7,052
2	平和都市宣言記念事業 平和祈念週間行事（平成28年8月2日～6日予定）	6,136
3	法規・訴訟事務 新 行政不服審査会の設置	26,609
4	国際化推進 新 北京市西城区「友好交流・協力締結5周年記念ガイドブック」作成 新 ウォルナットクリーク市との新規交流事業の検討	8,299
5	人事・給与関係事務	36,405
6	職員健康管理 新 職員ストレスチェック	57,865
7	旧職員住宅解体	89,830
8	防災職員住宅管理 民間賃貸住宅を利用し防災職員住宅を整備	33,192
9	職員研修	32,533
10	学校跡地等財産有効活用事業 旧清至中学校の貸付等有効活用	6,059
11	北区土地開発公社運営補助 密集住宅市街地整備促進事業等による用地先行買収	400,000
12	庁舎耐震対策 補 別館解体工事 新 仮称新別館建設工事 新 第一庁舎正面玄関裏トイレ他改修工事	296,654

(危機管理室)

1	震災訓練 風水害・土砂災害から身を守る自助力向上の推進	9,934
2	区民自主防災組織育成	55,819
3	防災施設等管理 <input type="checkbox"/> 戸別受信機（ポケベル波式）の導入（配備計画：518台） <input type="checkbox"/> 防災無線多重系無線装置（12GHz）の改修 防災無線拡声子局のデジタル化（27年度から5年間で全108基を実施） 防災無線拡声子局の難聴地域解消対策 震災用深井戸の改修（24年度から計画的に改修）	421,136
4	備蓄物資購入	36,337
5	防災センター管理 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤職員（防災普及指導員）による夜間等警戒態勢の充実	79,399
6	防災センター事業運営	2,112
7	帰宅困難者対策 駅前滞留者対策協議会の開催	201
8	避難所機能強化対策事業 <input type="checkbox"/> 全避難所（60か所）に自動ラップ式トイレを配備	15,034
9	防災対策管理 <input type="checkbox"/> 防災アプリの導入 <input type="checkbox"/> 土砂災害ハザードマップの作成	23,858
10	地域生活安全環境整備事業 振り込め詐欺対策等の防犯出前講座の実施 防犯カメラ設置及び運営補助	70,442
11	地域安全・安心パトロール事業 24時間365日の「安全・安心パトロール」の実施	43,784
12	共同住宅防犯設備整備補助事業 共同住宅（マンション等集合住宅）に対する防犯設備補助 （補助率1/2、上限50万円）	7,500

(地域振興部)

1	町会・自治会委託 委託料 800円/世帯 181,000世帯	144,800
2	自治会連合会等補助 <input type="checkbox"/> 北区町会自治会連合会創立50周年記念事業補助金	6,613

3	町会・自治会会館建設費等補助 補助率：1/2 補助限度額：新築1,000万円、改修500万円	30,000
4	区民まつり開催 <input checked="" type="checkbox"/> 区民まつり実行委員会補助金の増額	15,972
5	友好都市（国内）交流事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の自治体連携・交流のあり方や課題を話し合う研究会の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度友好都市交流協定締結20周年イベント開催に向けた準備経費 <input checked="" type="checkbox"/> 交流自治体等との物産展の開催	1,837
6	北区文化振興財団関係 北とぴあホール事業、北とぴあ国際音楽祭など	258,307
7	子どもかがやき文化芸術 スクールコンサート、子ども文化教室など	28,568
8	文化芸術の「卵」育成事業 文化・芸術分野のより高いステージを目指す若手アーティストの支援 <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップワークショップ開催回数増 1回→3回	6,049
9	NPO・ボランティアぷらざ運営 指定管理者	43,773
10	協働による地域づくり推進 政策提案協働事業、地域づくり応援団事業	6,599
11	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 「地域円卓会議」推進事業のモデル実施 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の担い手育成事業	5,379
12	文化芸術振興ビジョン改定	3,058
13	北とぴあ管理 指定管理者	360,524
14	赤羽会館管理	228,766
15	滝野川会館管理 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外防水工事	224,990
16	区民センター管理 <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川西区民センター8階多目的ホールにおける特定天井対策等工事	470,255
17	ふれあい館管理	103,462
18	区民斎場管理	54,397

19	元気ぷらざ管理 指定管理者	154,014
20	コミュニティアリーナ施設管理	36,398
21	<input type="checkbox"/> 新 昭和町区民センター改修	474,498
22	基幹統計調査	17,913
23	商店街イベント支援事業 イベント助成 補助率2/3 (1事業目：上限500万円、2事業目：上限50万円) 商店街及び同業者グループのイベント支援(補助率1/2、上限30万円) 駅周辺イルミネーション助成(補助率4/5、上限350万円)	91,790
24	商店街環境整備事業補助 施設・設備整備等助成(補助率2/3、上限1億円)	10,076
25	商店街街路灯電気料金補助 1基あたり 3,600円×基数+超過負担額×1/3 (LED化した街路灯は、1基あたり 1,800円×基数+超過負担額×1/3)	15,952
26	商店経営力向上支援事業 チャレンジショップ支援事業 (区内空き店舗等を活用し、起業家に対し専門家の派遣及び賃料の一部助成) <input type="checkbox"/> 新 東洋大学と連携した商店街における外国人のおもてなしを推進 <input type="checkbox"/> 新 商店街顧問アドバイザー派遣	6,278
27	区内共通商品券発行支援 一般対象(プレミアム率10%) 発行規模1億円 高齢者対象(プレミアム率15%) 発行規模5,000万円 子育て世帯対象(プレミアム率15%) 発行規模5,000万円	33,000
28	中小企業金融対策 事業資金等融資あっせん、利子補給、信用保証料補助	2,133,230
29	ものづくり推進事業 ものづくり振興のための各種助成事業の実施 <input type="checkbox"/> 国内の見本市出展支援の補助限度額引上げ(補助率1/2) 限度額：20万円→25万円	11,179
30	ものづくりトータルサポート事業 技術相談員・販路拡大コーディネーターを配置 共同開発研究・依頼試験等補助 産学公連携事業(東洋大学等との連携事業) <input type="checkbox"/> 新 ものづくり企業PRシート作成	18,655
31	公衆浴場施設・設備等補助 燃料費助成(1浴場につき年額10万円)	17,070

32	勤労者サービスセンター補助 豊島区・荒川区との合併法人の運営費等補助	24,327
33	観光振興事業 新 千客万来 外国人向け観光ガイドマップの作成 レ 歩行者用観光案内標識の更新 観光写真コンテスト 北区花火会助成	16,434
34	ネスト赤羽運営 指定管理者	21,103
35	観光協会設立準備検討 新 観光協会等事務所整備工事	8,454
36	新 北区まちなかゼミナール事業 個店集客力向上のため商店主自らが講師となるゼミナールを開講	4,520
37	新 産業活性化ビジョン改定	7,228
38	就職支援 高校生面接対策支援事業 大学生のための就職活動前応援事業 中高年向け再就職支援 専門相談員による就職相談	13,247
39	補 ショブトライ事業 若年未就職者の就労及び雇用継続等の促進	76,009
40	補 女性再就職支援事業 女性の再就職及び雇用継続等の促進	97,747
41	地域スポーツ推進事業 新 初級障害者スポーツ指導員養成講習会 総合型地域スポーツクラブ設立支援	2,423
42	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 新 十条台小学校温水プール更衣室等バリアフリー工事 新 ROUTE2020 トレセン通りにおける外構照明調査・設計 新 選手の手形モニュメント等を設置	58,928
43	北区版スポーツアカデミー事業	15,682
44	スポーツ推進事務 レ 体育施設受付窓口を北とぴあ1階に設置	23,691
45	体育施設管理運営 指定管理者 新 新荒川大橋サッカー場改修工事 新 滝野川体育館外壁及び屋上の塗装・防水補修工事	553,221

46 新 仮称赤羽体育館開設準備 145,319
 平成29年1月の開設にあわせオープニングイベントを実施

47 仮称赤羽体育館建設事業 2,856,013

中小企業従業員退職金等共済事業会計 155,263
 退職者給付金 28年度見込み 32人

(区 民 部)

1 内部情報系システム運営 739,852
新 新公会計制度対応のための財務会計システム改修
補 自治体情報セキュリティ強化対策事業（前年度からの繰越分）

2 住民情報系システム運営 800,189

3 基幹系システム番号制度改修 518,162
 社会保障・税番号制度導入に向けたシステムの改修など

4 賦課事務 202,667

5 徴収事務 106,509

6 戸籍事務 74,222

7 住民基本台帳事務 60,805

8 補 個人番号カード交付等事務 102,559

国民健康保険事業会計 46,855,871

1 一般管理事務 280,402
 被保険者証、納付案内センター等に係る経費
 窓口事務委託経費

2 療養給付費等 26,791,227
 一般被保険者 96,542 人 → 94,551 人
 退職被保険者等 2,638 人 → 2,134 人
 計 99,180 人 → 96,685 人

3 出産育児一時金 203,700
 支給単価 420,000円

4 後期高齢者支援金 4,964,955
 後期高齢者医療制度に対する医療保険者の支援金

5 介護納付金 1,881,115

6	特定健康診査等事業		450,102
	特定健診受診者	31,700人	
	特定保健指導実施者	1,505人	

	後期高齢者医療会計		8,138,462
	被保険者	41,500 人 → 42,000 人	
1	広域連合分賦金		7,295,706
	事務費負担金	113,496	
	療養給付費負担金	2,989,573	
	保険料負担金	3,252,198	
	保険基盤安定負担金	663,628	
	保険料軽減措置負担金	276,811	
2	健康診査		302,100
	後期高齢者健診受診者	24,500人	

(生活環境部)

1	集団回収支援		48,502
	回収量：7,610トン 報奨金：単価6.0円/kg		
	<input checked="" type="checkbox"/> 回収事業者認定制度の導入		
2	びん・缶回収事業		253,269
	回収量：びん2,752トン、缶991トン		
3	拠点回収		5,682
	紙パック、発泡トレイ、廃食油		
4	ペットボトル回収事業		146,896
	回収量：ペットボトル1,250トン		
	<input checked="" type="checkbox"/> 夏季・年末年始における回収業務の車両（人件費含む）数増		
5	エコ広場館運営		51,266
	指定管理者（4館）		
6	清掃管理		23,290
	有料ごみ処理券取扱業務		
	<input checked="" type="checkbox"/> 在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金の補助率拡充 1/2→3/4		
7	清掃事業		1,328,778
	ごみの収集・運搬業務		
	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあい指導用等車両の購入		
	<input checked="" type="checkbox"/> 堀船中継所における資源ごみの選別強化		
8	清掃一部事務組合等分担金		1,096,941
	ごみ処理業務を行う事務組合への分担金		

9	みどりの保護・育成事業 屋上緑化・生垣緑化等助成 ☑緑化推進モデル地区の拡充 2地区→3地区	24,402
10	地域美化推進事業 区内鉄道15駅周辺での条例周知巡回指導、指定喫煙場所の清掃	19,831
11	花のあるまち推進事業 ボランティア活動団体を支援（花・苗の提供など）	19,180
12	地球温暖化対策事業 ☑「省エネ道場」の実施 建物所有者・管理者による建物・設備の省エネ化・新エネ導入の推進	5,377
13	環境大学事業 みどりと環境の情報館（エコベルデ）及び自然ふれあい情報館の運営管理 お茶の水女子大学・東京家政大学と連携した環境学習講座の開催	44,859
14	新エネルギー機器等普及事業 ☑住宅及び事業所向け蓄電システム設置費助成の開始 ☑住宅及び事業所向け窓の断熱改修費助成の開始 中小企業向け新・省エネルギー機器等導入助成	35,180

（健康福祉部）

1	民生委員・児童委員	51,847
2	権利擁護センター補助	22,795
3	避難行動要支援者名簿管理 ☑避難行動要支援者システム導入委託	22,127
4	中国残留邦人等支援事業	233,636
5	臨時福祉給付金等事業 対象者数見込 76,000人 給付額 3,000円/人 ☑低所得の障害基礎年金・遺族基礎年金受給者に30,000円を加算	525,140
6	☑補年金生活者等支援臨時福祉給付金事業（前年度からの繰越分） 対象者数見込 34,000人 給付額 30,000円/人	1,082,497
7	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施 必須事業：自立相談支援事業 住居確保給付金 任意事業：家計相談支援事業 ☑学習支援事業	62,378
8	☑地域保健福祉計画策定	1,923

9	シニアクラブ補助	45,237
10	シルバー人材センター補助	31,795
11	特別養護老人ホーム等建設費補助 (仮称) さくら荘整備費の補助 (仮称) 浮間こひつじ園整備費の補助	493,748
12	民間福祉施設第三者評価補助 認知症高齢者グループホーム 14施設 (補助上限額1施設60万円)	8,400
13	新 高齢者保健福祉計画策定	818
14	敬老祝品贈呈 対象者 4,870人(77歳、88歳、100歳、男女それぞれの最高齢)	21,128
15	高齢者ヘルシー入浴券事業	97,272
16	高齢者ふれあい会食事業	28,025
17	要介護高齢者等おむつ支給事業	149,418
18	高齢者住宅改造費補助	13,369
19	老人養護	271,746
20	高齢者緊急生活支援事業	12,621
21	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業 おたがいさまネットワーク、一人ぐらし高齢者定期訪問・相談 見守り団体協議会の開催	6,292
22	高齢者生活援助サービス	9,303
23	ふれあい交流サロン開設準備 高齢者あんしんセンターにふれあい交流サロンを開設するための備品等購入 (新規2か所開設予定)	6,000
24	高齢者見守り・緊急通報システム事業 相談機能を併せ持った緊急通報システム(民間方式)	50,776
25	在宅介護医療連携推進 高齢者あんしんセンターサポート医、在宅介護医療連携推進会議、 在宅療養相談窓口、在宅療養協力支援病床確保、多職種連携研修など 新 摂食・嚥下評価医養成研修の実施 新 医療社会資源検索システム導入及び (仮称) 在宅療養あんしんハンドブックの作成	29,000

26	認知症の人と家族・介護者地域サポート事業 認知症カフェの開催（17か所を予定） <input type="checkbox"/> 認知症カフェへ医師派遣開始	5,572
27	老人いこいの家運営（3か所） 指定管理者	95,446
28	授産場運営（2か所） 指定管理者	51,171
29	通所介護事業（7か所） 高齢者在宅サービスセンター 指定管理者	28,637
30	介護老人福祉施設事業（4か所） 特別養護老人ホーム 指定管理者	151,762
31	障害者総合支援法施行事務 審査会の運営 自立支援協議会の開催	11,282
32	<input type="checkbox"/> 障害者福祉施設整備費補助 民間事業者による心身障害者グループホーム整備のための補助	20,000
33	心身障害者福祉手当 身体障害1・2級、知的障害1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症 対象人員 3,560人 月額 15,500円 身体障害3級、知的障害4度 対象人員 1,580人 月額 10,000円 特殊疾病 対象人員 2,400人 月額 15,500円	1,298,237
34	心身障害者日常生活用具給付等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 点字ディスプレイ基準額の引上げ <input checked="" type="checkbox"/> 視覚障害者用ポータブルレコーダー基準額の引上げ	78,855
35	心身障害者紙おむつ支給	36,971
36	身体障害者入浴介助事業 年52回	9,444
37	手話通訳者派遣事業 <input checked="" type="checkbox"/> 手話通訳連絡所赤羽分室における開室時間の充実	22,421
38	福祉タクシー事業	169,197
39	施設訓練等給付 <input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援A型1か所新規開設 <input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援B型1か所新規開設	3,114,767
40	居宅介護サービス給付（障害者）	1,097,528

41	短期入所給付（障害者）	171,834
42	共同生活援助等給付（障害者） グループホーム（知的・精神）210人	603,873
43	障害児通所給付 <input checked="" type="checkbox"/> 放課後等デイサービス4か所の新規開設 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所等訪問支援を開始	491,829
44	身体障害者グループホーム運営費補助（1か所）	14,638
45	高額障害福祉サービス費等給付 利用者負担上限額を超えて徴収した額について返還 介護保険サービスと障害福祉サービス等との上限管理 障害福祉サービス等と地域生活支援事業との上限管理（区独自）	3,750
46	障害者就労支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者就労支援連絡会及び研修会の実施	30,080
47	移動支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 利用要件の緩和	176,626
48	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	55,494
49	重度心身障害者施設運営費補助	65,000
50	障害者日中活動系サービス推進事業補助	160,578
51	地域障害者相談支援センター運営事業	15,200
52	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者権利擁護等事業 障害者虐待防止推進、成年後見制度審判請求、障害者差別解消に係る事務	2,998
53	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者グループホーム防災対策助成事業 自動火災報知設備などが未設置である区内民間事業所への助成（6か所）	14,400
54	障害者福祉センター通所施設運営	34,266
55	赤羽西福祉工房運営	173,593
56	福祉作業所運営（3か所） 王子福祉作業所、赤羽西福祉作業所、たばた福祉作業所	267,788
57	福祉園運営（2か所） あすなろ福祉園、若葉福祉園	437,915
58	地域活動支援センター事業（障害者） 地域活動支援センターⅠ型の運営委託	25,560
59	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者福祉施設用地取得 障害者グループホームを整備するため滝野川三丁目国有地を取得	99,866

60	生活保護法施行事務 <input checked="" type="checkbox"/> 医療扶助適正化業務委託の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 金銭管理支援業務委託の拡大	143,317
61	生活保護（法に基づくもの）	19,937,730
62	災害医療救護 災害時の医療救護に要する経費 <input checked="" type="checkbox"/> 災害時医療用深井戸の整備費を助成	42,382
63	区民健康づくり大作戦 区民の健康づくりに関するイベント・講座の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 夏期巡回ラジオ体操の開催	11,440
64	みんな元気！健やか長寿事業 ロコモ予防等に関わるイベント・講座の開催 新型栄養失調予防事業の実施	22,207
65	機能訓練 療法的訓練（理学・作業・言語）・高次脳機能障害訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 高次脳機能障害に対する専門相談の開始	10,221
66	予防接種 予防接種法に基づく定期接種、任意接種に対する費用助成	991,065
67	感染症予防対策 エイズ検査、肝炎ウイルス検診、感染症診査協議会等の実施	10,924
68	子宮がん検診 子宮がん検診の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	74,406
69	胃がん検診 胃がん検診の実施 胃がんハイリスク検診の実施	143,243
70	乳がん検診 乳がん検診の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	84,429
71	大腸がん検診 大腸がん検診の実施	14,317
72	区民健康診査 健康増進法に基づく健診（生活保護受給者等） 区上乘せ健診（心電図検査、胸部X線検査など） <input checked="" type="checkbox"/> 歯周疾患健診の拡充（81歳の歯周疾患健診と口腔ケア）	381,555
73	保健相談事業 禁煙治療費助成事業の実施（定員80人） 生活習慣病予防をテーマにした講演会の開催	2,875

74	公害健康被害補償事業 公害認定患者に対する医療費等の給付	760,792
75	妊産婦健康診査 妊婦健康診査公費負担（受診券14枚） <input checked="" type="checkbox"/> 検査項目の追加（①H I V抗体検査、②子宮頸がん検診） 超音波検査（公費負担1回）	271,028
76	妊産婦保健相談事業 母子手帳交付、妊婦等訪問指導の実施 産前産後セルフケア講座の開催 産後デイケア事業に取り組む団体への支援 <input checked="" type="checkbox"/> 補 出産・子育て応援事業（はぴママたまご面接）の実施	61,801
77	乳幼児健康診査 3～4か月健診、6・9か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の実施	110,522
	<input checked="" type="checkbox"/> 介護保険会計	28,187,345
1	保険給付 介護サービス給付	25,550,536
2	調査事務 区が行う認定調査の一部を事務受託法人（社会福祉協議会）へ委託	144,387
3	一般管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 新 旧東十条ふれあい館を高齢者あんしんセンターとして改修	49,279
4	<input checked="" type="checkbox"/> 新 介護保険事業計画策定 第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）策定に 向けたアンケート調査	6,880
5	<input checked="" type="checkbox"/> 新 介護予防・生活支援サービス事業 介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、予防給付のうち、 訪問介護及び通所介護を地域支援事業に移行	761,472
6	健康はつらつパワーアップ事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新 自主グループ活動支援事業	58,317
7	デイホーム事業（2か所） 指定管理者	55,683
8	シニア元気応援事業 高齢者いきいきサポーター	16,007
9	高齢者あんしんセンター運営 <input checked="" type="checkbox"/> 新 高齢者あんしんセンター2か所の開設	438,929
10	高齢者見守りコーディネート事業 各高齢者あんしんセンターに見守りコーディネーターを配置	30,334

11	<input type="checkbox"/> 新	地域ケア会議推進事業 地域包括ケアシステム構築のための地域ケア会議を開催	2,630
12	<input type="checkbox"/> 新	生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターを配置	62,766
13	<input type="checkbox"/> 新	認知症初期集中支援事業 認知症初期集中支援チームを設置	20,659
14		認知症高齢者総合支援事業 医師の訪問相談、認知症サポーター育成など	5,139
15		成年後見制度利用支援事業（高齢者）	7,512
16		地域見守り・支えあい活動促進補助事業 一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対して 活動費を補助	14,683
	<input type="checkbox"/> 新	補助継続5年目の団体への補助	
	<input type="checkbox"/> シ	補助団体 46団体→56団体	

（まちづくり部）

1		王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定及び 整備計画策定に向けた具体的な検討	27,499
2		鉄道駅エレベーター等整備事業 京浜東北線赤羽駅ホームドア工事費補助	99,000
	<input type="checkbox"/> 新	京浜東北線王子駅ホームドア工事費補助	
3		バリアフリー基本構想策定 北区バリアフリー基本構想（地区別構想）の策定	10,198
4		都市防災不燃化促進事業 補助83号線南・補助86号線赤羽西・補助86号線志茂・地区防災道路志茂（継続）	145,918
	<input type="checkbox"/> 新	新規路線導入（3地区） 補助83号線北・補助81号線沿道・補助73号線沿道地区	
	<input type="checkbox"/> 新	新規路線導入（補助86号線赤羽南地区）のための現況調査など	
5		十条駅西口市街地再開発促進事業 公共施設管理者負担金 組合補助金	465,352
6		十条駅付近立体交差化事務 鉄道付属街路に係る都市計画案の作成	10,919

7	密集住宅市街地整備促進事業 516,414 新【空き家対策】公的跡地利用のための土地鑑定、用地測量、分筆登記 継続：志茂地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 新 道路台帳作成 継続：西ヶ原地区 新 仮称滝野川一丁目児童遊園の実施設計 新 仮称西ヶ原三丁目広場の基本設計 継続：上十条一、中十条一・二・三丁目地区 新 上十条一、中十条一・二・三丁目、岸町二丁目地区の住市総整備計画の作成 新 仮称上十条一丁目防災ふれあい広場の測量・実施設計 継続：十条駅西地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 新 地区幹線道路及び主要生活道路1号線の土地鑑定、用地測量、分筆登記 継続：十条北地区 新 主要生活道路A路線の土地鑑定、用地測量、分筆登記
8	不燃化推進特定整備事業 222,359 木密地域不燃化10年プロジェクト都区支援事業の推進 新【空き家対策】公的跡地利用のための老朽家屋の除却に係る経費の一部助成 （補助率10/10、上限500万円） 新【空き家対策】個別権利者等への専門家派遣 志茂地区（継続） 戸建建替え助成及び老朽建築物除却助成 個別権利者等への専門家派遣 壁面後退奨励金 十条駅西地区（継続） 新 用地取得業務委託 地区幹線道路・主要生活道路1・2号線コーディネート支援 戸建建替え助成（店舗加算含む）及び老朽建築物除却助成 現地相談ステーション管理運営 個別権利者等への専門家派遣 補助81号線沿道地区（継続） 戸建建替え助成及び老朽建築物除却助成 補助86号線赤羽西地区（継続） 戸建建替え助成及び老朽建築物除却助成
9	まちづくり推進課管理事務 5,561 新 景観重点地区指定に向けた周知など 新 地区計画策定及び変更に向けた業務支援（西ヶ原、豊島四丁目地区）
10	三世帯住宅建設促進等事業 24,577 三世帯住宅建設のための費用を一部助成（定額50万円） 親元近居にて住宅を購入した際の登記費用を一部助成（上限20万円）
11	住まい改修支援事業 20,387 住宅の10万円以上の修繕等工事費を一部助成 （工事費用の20%、上限10万円）

- 12 分譲マンション耐震改修支援 28,095
 耐震診断費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限15万円）
 耐震設計費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限30万円）
 耐震改修費助成（補助率1/2、上限：規模に応じ最高3,000万円）
- 13 新 空き家等利活用対策 1,565
 【空き家対策】空き家相談窓口設置
 【空き家対策】空き家セミナー開催、個別専門相談
- 14 区民住宅管理（計4棟 144戸） 271,960
 区民住宅の維持管理（指定管理者制度）
- 15 区営住宅管理（計13団地 25棟 620戸） 195,188
 区営住宅の維持管理（指定管理者制度）
新 昇降機設置に伴う地盤調査・実施設計
- 16 一人暮らし高齢者アパート管理（計19棟 402戸） 389,133
 シルバーピア等の維持管理
- 17 新 仮称区営浮間四丁目アパート用地取得 812,895
 区営住宅を建替えるため浮間四丁目国有地を取得
- 18 新 仮称区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得 1,794,582
 区営シルバーピアを整備するため滝野川三丁目国有地を取得

<滝野川三丁目国有地用地取得に係る経費一覧>

事業	取得面積 (㎡)	予算額 (千円)
仮称滝野川三丁目公園用地取得	5,125.55	1,711,934
仮称区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得	5,373.00	1,794,582
幹線区道新設・拡幅整備事業	316.00	105,544
障害者福祉施設用地取得	299.00	99,866
合計	11,113.55	3,711,926

- 19 仮称区営シルバーピア赤羽北建設 550,390
 旧北園小学校跡地に（仮称）区営シルバーピア赤羽北を建設
- 20 新 仮称区営シルバーピア滝野川三丁目建設準備 79,332
 滝野川三丁目国有地に区営シルバーピアを建設するための準備経費
 （仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目基本設計及び実施設計
 滝野川三丁目国有地地盤調査
補 滝野川三丁目国有地地歴調査及び土壌汚染概況調査
- 21 狭あい道路拡幅整備事業 374,552
- 22 擁壁等安全対策支援事業 9,512
 擁壁工事の助成（補助率1/3、上限400万円）
土砂災害特別警戒区域内（補助率1/2、上限600万円、地盤調査及び設計費含む）
新 土砂災害対策工事の助成
 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で土砂災害に耐えうる改修工事費の助成
 （補助率1/5、上限75万円）

23	木造民間住宅耐震化促進事業 耐震診断技術者派遣 改修設計費助成（補助率2/3、上限20万円） 改修工事費助成（補助率2/3、上限100万円） 改修工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円） 建替工事費助成（補助率2/3、上限100万円） 建替工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円）	167,583
24	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 【一般】 耐震診断費助成（補助率4/5、上限100万円） 補強設計費助成（補助率2/3、上限100万円） 耐震改修費助成（補助率2/3、最高3,000万円） 耐震建替費助成（補助率2/3、最高3,000万円 ※改修費相当額内） 【特定】 耐震診断費助成（補助率10/10） 補強設計費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） 耐震改修費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） I s 値0.3未満改修工事について、助成額の増 耐震建替費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有 ※改修費相当額内） 除却費助成（補助率1/3、対象費用に限度有 ※改修費相当額内）	379,266
25	指定道路台帳整備 指定道路図及び指定道路調書を計画的に整備	76,000
26	老朽家屋除却支援事業 危険な老朽家屋の除却に係る経費の一部助成（補助率1/2、上限80万円） 新【空き家対策】公的跡地利用のための老朽家屋の除却に係る経費を一部助成 （補助率10/10、上限160万円）	13,636
27	新【新】空家等実態把握調査 【空き家対策】空家等対策特措法に基づく実態調査及び空き家台帳の作成	20,836

（ 土 木 部 ）

1	幹線区道新設・拡幅整備事業 新 区道を拡幅するため滝野川三丁目国有地を取得 新 赤羽台団地西側区道拡幅に係る用地取得に向けた測量など	115,827
2	駅周辺バリアフリー化整備事業 新 板橋駅前広場及び滝野川桜通り実施設計委託	26,211
3	都市計画街路新設 (1) 補助87号線 (2) 補助181号線 (3) 区画街路3号線	617,277

4	橋梁等防災対策 改正道路交通法に基づく近接目視点検による健全度調査を実施 (1) JR跨線橋：田端ふれあい橋、稲荷前跨線人道橋、車坂跨線橋 (2) その他道路橋：新堀橋、滝野川橋、観音橋	84,515
5	橋梁維持補修工事 (1) 中の橋 (2) 上中里横断歩道橋	11,000
6	橋梁架替整備事業 十条跨線橋架替：鉄道施設への影響検討調査委託（第2回） 新田橋架替：仮設橋整備工事など	90,365
7	下水道整備 東京都下水道事業の一部受託：再構築整備	242,821
8	公園等整備 稲付公園：再生整備工事（2か年工事の2年目） 飛鳥山公園：JR用地の取得など <input checked="" type="checkbox"/> （仮称）北園児童遊園：整備工事	679,614
9	仮称赤羽台のもり公園整備 基本設計及びワークショップを実施	14,125
10	<input checked="" type="checkbox"/> 仮称滝野川三丁目公園用地取得 都市計画公園を整備するため滝野川三丁目国有地を取得	1,711,934
11	地域公共交通推進 王子・駒込ルート、田端循環ルート2路線の運行 民間バス運行支援（浮間舟渡駅～赤羽駅）	6,436
12	道路台帳整備 <input checked="" type="checkbox"/> 道路情報システムの機能強化	75,238
13	放置自転車対策事業 指定自転車置場 11か所 移送場所及び集積所 8か所 <input checked="" type="checkbox"/> 土日撤去の強化（月2回→4回）	256,087
14	有料制自転車駐車場管理運営（30か所） 指定管理者	13,626
15	有料制自動車駐車場等管理運営（赤羽駅西口） 指定管理者	5,400
16	交通安全対策事業 自転車安全運転免許証制度、交通安全啓発活動など スケアード・ストレイト交通安全教育（擬似事故体験）	19,447

17	自転車駐車場整備 新 板橋駅東口自転車駐車場（地下通路脇）の実施設計 新 赤羽駅東口周辺自転車駐車場（東本通り）の実施設計 新 新田端大橋南自転車駐車場の改修工事 新 赤羽駅西口自転車駐車場の再生整備工事	21,704
18	道路維持工事 路面補修工事 北1258号、北1283号、北1267号	756,784
19	道路維持管理 エレベーター・エスカレーター設置歩道橋の管理、道路清掃 街路樹診断調査委託（3か年調査の2年目）	366,032
20	道路施設点検・補修等事業 道路擁壁点検：10か所 道路擁壁補修工事：12か所 路面下空洞緊急対応工事	81,179
21	街灯清掃及び巡回委託 街灯清掃：2,150灯	19,923
22	街灯，橋梁灯補修 街灯修繕：980灯 新 大型街灯改修工事：40灯	76,602
23	街路照明LED化事業 街路照明のLED化：600基	121,009
24	街路照明管理事務	129,818
25	私道私下水改修	88,486
26	私道防犯灯改修・補助 整備：60基（LED） 町会・自治会防犯灯補助：6,400基	28,098
27	河川等維持管理 新 石神井川地下湧水・導水施設工事 新 石神井川水流発生装置関連施設工事	155,915
28	水辺環境維持管理 新 荒川岩淵関緑地バーベキューサイト改修工事	35,119
29	荒川知水資料館等管理運営 荒川知水資料館・水防センター管理運営	16,843
30	集中豪雨等対策 公共施設等への雨水貯留施設整備 （1）堀船小学校雨水貯留施設実施設計 （2）個人住宅の雨水貯留槽等設置助成	4,988

31	公園等維持管理	1,062,132
	<input type="checkbox"/> 新 公園台帳電子化作業委託	
	<input type="checkbox"/> 新 赤羽三丁目公園トイレの改修工事	
	<input type="checkbox"/> 新 葦橋公園・赤羽東公園遊具の改修工事	
	<input type="checkbox"/> 新 飛鳥山公園流れ循環設備の改修工事	
32	公衆便所維持管理	30,234
	公衆便所14か所	

(教 育 振 興 部)

1	学校適正配置	20,816
	<input type="checkbox"/> 新 滝野川第六小学校・紅葉小学校統合準備	
2	<input type="checkbox"/> 補 区立認定こども園開設準備	41,313
	区立さくらだ幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行	
3	科学教育	26,055
4	グローバル人材育成プロジェクト事業	115,374
	<input type="checkbox"/> 新 中学校3年生の英語検定料を全額補助	
5	心の教育推進事業	13,220
6	文化体育等行事	18,764
	<input type="checkbox"/> 新 運動部の区大会参加費を一部補助	
7	スクールカウンセラー事業	49,108
8	児童生徒適応指導教室運営	22,968
	<input type="checkbox"/> 学校と家庭の連携推進事業支援員 小学校16校→25校 中学校12校	
9	学力パワーアップ事業	237,074
	<input type="checkbox"/> 学力フォローアップ教室 8校→36校	
	<input type="checkbox"/> 夢サポート教室 1地区→3地区(全地区)	
10	魅力ある学校図書館づくり事業	35,789
	<input type="checkbox"/> 図書館司書の配置 1サブファミリー→3サブファミリー	
11	コミュニティ・スクール運営	3,709
12	スクールソーシャルワーカー事業	12,324
13	学校支援ボランティア活動推進事業	11,041
	<input type="checkbox"/> 新 大学生ボランティアの活用	
14	中学校スクラム・サポート事業	39,827
15	家庭教育力向上プログラム事業	2,451

16	小中一貫校設置検討	738
17	校舎等維持修繕（小・中学校） <input type="checkbox"/> 新 梅木小学校給食室改修工事 ガラス飛散防止対策（校庭側） 校舎外壁補修工事：小学校11校 図工室空調機設置：小学校10校 校庭改修：小学校2校 水飲栓直結給水管工事：小学校4校 屋上緑化：小学校1校 ビオトープ設置：小学校3校	837,400
18	学校施設整備（小・中学校） <input type="checkbox"/> 新 滝野川第六小学校・紅葉小学校統合新校における校舎改修設計 通学路等防犯カメラ設置：小学校10校 トイレ洋式化：小学校9校、中学校1校	353,774
19	学校用業務委託事業（小・中学校） 小学校 7校 中学校 4校→6校	98,604
20	学校運営 （小学校）児童数 11,815人→11,932人 （中学校）生徒数 4,687人→4,710人	591,531
21	児童・生徒用パソコン（小・中学校） <input type="checkbox"/> タブレット型端末の導入 小学校9校→22校 中学校9校→12校	420,725
22	児童交通安全対策	121,412
23	特別支援教育推進（小・中学校） 小学校特別支援教室での巡回指導の全校実施	116,911
24	<input type="checkbox"/> 新 教員用教科書等購入 中学校指導者用デジタル教科書の導入	40,064
25	就学援助（小・中学校） 認定者数見込 小学生 2,875人→2,680人 中学生 1,735人→1,590人	426,968
26	学校給食管理（小・中学校）	86,944
27	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,165,620
28	学校改築事業（小・中学校） <input type="checkbox"/> 新 小学校1校（王子第一小学校）設計 小学校1校（なでしこ小学校等複合施設）工事 中学校1校（浮間中学校等複合施設）設計 <input type="checkbox"/> 新 中学校2校（稲付中学校・田端中学校）工事	3,389,057

29	学校リフレッシュ改修 新 小学校1校（滝野川第二小学校）設計 新 小学校3校（田端小学校3年目・西ケ原小学校2年目・第四岩淵小学校）工事	995,491
30	新 改築ステーション整備 旧桜田小学校を改築ステーションとして整備	10,000
31	那須高原学園管理 指定管理者 新 多目的ホール特定天井対策工事 新 エレベーター更新工事設計	122,032
32	岩井学園管理 新 受水槽交換工事	129,069
33	区立幼稚園運営 園児数：326人→308人	38,813
34	埋蔵文化財発掘調査事業 新 中里貝塚総括報告書の作成	15,000
35	北区飛鳥山博物館運営 新 外壁補修及び塗装工事	146,641
36	北区ふるさと農家体験館運営	15,629
37	図書館運営	203,112
38	図書館維持管理 新 中央図書館における特定天井脱落防止改修工事の設計	666,122
39	図書館視聴覚等事業	20,270

（子ども未来部）

1	児童手当 支給対象 32,000人 0～3歳未満 月額 15,000円 3歳～小学校修了前 月額 10,000円（1人目、2人目） 月額 15,000円（3人目以降） 中学生 月額 10,000円 所得制限超過 月額 5,000円	4,053,261
2	児童育成手当 育成手当 月額 13,500円 障害手当 月額 15,500円 対象人員 3,870人 対象人員 200人	665,072

3	児童扶養手当 月額 第1子 全部支給 42,330円、一部支給 42,320円～9,990円 第2子加算額 5,000円、第3子以降加算額 3,000円 <input checked="" type="checkbox"/> ただし、平成28年8月以降、 全部支給：第2子加算額 10,000円、第3子以降加算額 6,000円	996,521
4	子ども医療費助成 乳幼児医療費助成を含む 対象者：0歳～中学校3年生 対象医療：入院、通院 ※所得制限なし 23年度から18歳の入院助成まで拡大	1,282,950
5	地域ふれあいパトロール事業	28,664
6	認証保育所等保育料補助 認証保育所・定期利用保育施設等の保育料助成 補助額 月額15,000円	46,440
7	私立保育所整備費助成 <input checked="" type="checkbox"/> 新規開設5園	860,518
8	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの未来応援事業 子どもの貧困対策に係る支援策のあり方などを検討（前年度からの繰越分）	7,560
9	子ども未来課管理 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援サイト等の充実	14,711
10	保育課管理 <input checked="" type="checkbox"/> 入園及び在園児管理事務の一部委託	37,605
11	公立保育所運営（27園） 児童定員 3,045人→2,878人（直営園） 保育の質の向上事業	1,998,688
12	公立保育園運営委託（指定管理者14園） <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 1,387人→1,589人（指定管理園）	3,035,153
13	私立保育所委託 認可保育所への保育委託費など <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所 24園→28園 <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 1,876人→2,238人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 21園→25園	3,876,132
14	私立保育所補助 認可保育所への北区独自加算補助など <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象 24園→28園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 21園→25園	569,274

15	地域型保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模保育所、事業所内保育所等への給付など 小規模保育所 3所（対象人員57人） 事業所内保育所 3所（対象人員 5人）	147,556
16	認証保育所補助 対象人員 221人	370,307
17	定期利用保育施設補助 定期利用保育施設 2園	43,147
18	家庭福祉員 家庭福祉員 6人	38,662
19	病児・病後児保育サービス事業	8,055
20	私立認定こども園施設型給付 対象人員 240人	119,353
21	私立認定こども園補助事業	9,678
22	児童館運営（21館） <input checked="" type="checkbox"/> 赤羽児童館外壁修繕	578,510
23	子どもセンター等運営（3センター） <input checked="" type="checkbox"/> 神谷子どもセンター	38,418
24	留守家庭児童対策（60クラブ） 学童クラブ児童定員 2,530人→2,515人 <input checked="" type="checkbox"/> 直営クラブにおける育成時間の拡大 学校内に複数の学童クラブを設置する直営21クラブで先行実施 （育成時間） 学校授業日 放課後～午後6時→放課後～午後7時 学校休業日 午前8時45分～午後6時→午前8時15分～午後7時 <input checked="" type="checkbox"/> 運営外部化（西浮間クラブ第一・第二、岩小白梅クラブ）を実施	328,825
25	放課後子ども総合プラン推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施校 15校→19校	594,938
26	ファミリーサポートセンター事業	14,487
27	子ども家庭支援センター事業 <input checked="" type="checkbox"/> 出産・子育て応援事業（はぴママひよこ面接）の実施	52,185
28	子ども家庭在宅サービス事業	12,180
29	親育ちサポート事業 親支援プログラムを活用し講座を実施（35回）	3,323
30	さくらんぼ園運営 <input checked="" type="checkbox"/> 通園バス（1台）購入	45,583

31	保育所改修 新 赤羽保育園大規模改修工事 新 桜田つぼみ保育園園舎整備 中里保育園改修工事及び園庭拡張工事 王子本町保育園園庭拡張工事	281,213
32	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 対象：2,767人 1人あたり8,000円～14,200円（うち区補助8,000円）／月額	329,717
33	私立幼稚園等就園奨励 対象：1,908人	270,701
34	私立幼稚園施設型給付 対象：115人	59,259
35	私立幼稚園入園祝金支給 1人あたり40,000円	44,228
36	私立幼稚園幼児教育振興	21,772
37	外国人学校児童生徒保護者負担軽減 1人あたり7,000円（上限）／月額	10,110
38	男女共同参画推進事業	16,348
39	男女共同参画センター運営	16,005
40	配偶者等からの暴力防止対策 新 配偶者暴力相談支援センター開設	9,351
41	ワーク・ライフ・バランス支援事業 新 フォローアップ訪問アドバイザー派遣	2,046
42	女性の活躍推進事業 新 女性の活躍推進応援塾基調講演 新 起業家支援セミナーフォロー相談会 新 起業家支援セミナー修了者と区内起業家との交流会	2,182

（選挙管理委員会事務局）

1	新 参議院議員選挙	143,499
---	---	---------

（区議会事務局）

1	議会運営 新 ウォルナットクリーク市議員調査団の派遣	587,484
2	議会PR事業	14,076

3つの優先課題への取組み

(1) 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成28年度の主要事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 緊急防災対策		743,350
①	災害医療体制の強化 (緊急医療救護所に必要な資器材等の整備・更新、医療用深井戸整備費助成)	42,382
②	要配慮者災害対策・帰宅困難者対策の推進・防災意識の向上推進	42,743
③	避難所機能の充実、備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	51,743
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (難聴対策をふまえた防災行政無線の整備、深井戸の計画的な改修など)	440,170
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (地区防災運営協議会の設置、自主防災組織の支援など)	152,061
II. 防災まちづくり		2,119,935
①	庁舎等公共施設の耐震補強	331,602
②	密集住宅市街地整備促進事業(木密地域不燃化10年プロジェクト) (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替え等を推進)	738,773
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進	379,266
④	木造民間住宅及びマンションの耐震化を促進 (耐震化に係わる助成等の支援)	197,876
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路擁壁点検・道路施設の補修・橋梁の点検や架替等に伴う経費)	298,246
III. 風水害・土砂災害対策		267,941
①	雨水貯留施設の整備 (公共施設の地下等へ雨水を一時的に貯める施設の整備など)	4,988
②	下水道整備事業 (都から委託を受け震災・浸水・老朽化対策等の下水道整備を実施)	242,821
③	風水害・土砂災害から身を守る自助力向上を促進 (自主避難施設の検討・整備、土砂災害ハザードマップの作成など)	4,315
IV. 防犯・交通安全対策		355,362
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	72,448
②	地域主体の防犯活動の支援 (防犯カメラ設置助成、子ども防犯教室の開催、ホットスポット・パトロールの実施など)	109,772
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員の配置、スクエアドストレイト交通安全教育など)	173,142
総事業費(上段：平成28年度、下段括弧内：平成27年度)		3,486,588 (3,755,199)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

(2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成28年度の主要事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 健康づくり・介護予防の推進		13,417,876
①	予防接種の充実 (高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種) ※いずれも定期接種	276,909
②	介護予防事業の推進 (健康はつらつパワーアップ事業、デイホーム事業など)	116,159
II. 社会参加の促進		1,023,713
①	高齢者の社会参加の推進 (シニアクラブの活動支援、シニア割引券、高齢者いきいきサポーター、老人いこいの家の運営など)	157,956
②	高齢者の働く場の支援 (授産場運営、シルバー人材センターの活用)	644,220
③	バリアフリーの促進 (駅周辺・公共施設のバリアフリー化)	99,290
III. 高齢者の見守り・地域支えあいの推進		594,167
①	高齢者見守りの仕組みづくり (高齢者あんしんセンターの運営、見守りコーディネーターの配置、おたがいさまネットワークの充実、町会・自治会の見守り活動支援)	559,004
②	高齢者の権利擁護の推進 (権利擁護センターの運営・成年後見制度利用の支援・高齢者虐待防止センターの充実)	32,790
IV. 地域包括ケアシステムの推進		933,368
①	介護・医療連携の推進 (在宅介護医療連携推進会議、高齢者あんしんセンターサポート医など)	31,630
②	認知症対策の推進 (認知症高齢者総合支援事業、高齢者緊急生活支援事業、認知症の人と家族・介護者地域サポート事業、認知症初期集中支援事業)	43,991
③	介護予防・生活支援サービス事業の推進 (介護予防・生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント事業など)	857,747
V. 安全・安心な生活の確保		34,559,573
①	在宅サービスの充実 (要介護高齢者等おむつ支給など)	163,782
②	介護保険の円滑な運営 (居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス)	25,550,536
③	高齢者の居住支援 (シルバーピアの建設及び管理運営、高齢者住み替え支援事業、高齢者向け優良賃貸住宅供給事業)	2,831,187
総事業費 (上段：平成28年度、下段括弧内：平成27年度)		50,528,697 (46,976,954)

(3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成28年度の主要事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 保育サービス・就学前教育の充実		12,771,760
①	区立保育園の運営	5,033,841
②	私立保育園の運営に対する補助	4,333,089
③	待機児童解消対策 (私立保育園5園の整備・誘致、区立認定こども園開設準備など)	983,544
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育給付・認証保育所・定期利用保育・家庭福祉員など)	783,198
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・就園奨励費・施設型給付・預かり保育補助など)	855,536
II. 子ども・家庭への支援の推進		9,733,784
①	児童手当	4,053,261
②	子ども医療費助成	1,282,950
③	児童館・子どもセンター・学童クラブの運営など	946,396
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	710,332
⑤	育児の相談・支援 (乳幼児保健相談・ファミリーサポートセンターなど)	106,365
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	52,185
III. 「教育先進都市・北区」の推進		12,196,972
①	確かな学力の定着 (学力フォローアップ教室、夢サポート教室など)	916,885
②	個に応じた教育の推進 (学校と家庭の連携推進事業、特別支援教育の充実など)	214,370
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、E S Cなど)	229,998
④	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	98,596
⑤	安全・安心な教育環境の整備 (学校改築・リフレッシュ改修、通学路等防犯カメラ設置など)	5,794,966
⑥	豊かな教育環境の整備 (タブレット型端末、デジタル教科書の導入など)	500,369
総事業費(上段：平成28年度、下段括弧内：平成27年度)		34,702,516 (30,690,131)

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. スポーツ推進と運動能力向上		65,843
①	北区版スポーツアカデミー (2020チャレンジアカデミー・トップアスリート直伝教室など)	15,682
②	障害者スポーツの推進	5,442
③	オリンピック・パラリンピック教育推進校	4,000
④	スポーツ施設の環境改善	37,282
⑤	(仮称) 赤羽体育館オープニングイベント	3,437
II. トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備		51,116
①	ROUTE2020デコレーション	4,536
②	モニュメント等の設置	30,246
③	バリアフリーの推進	16,334
III. 地域連携・魅力づくりと発信		10,326
①	外国人観光客の誘致・多言語対応	6,708
②	ボランティアの育成	2,848
③	リレーションシップ協議会	470
④	自治体交流大会	300
総事業費 (上段：平成28年度、下段括弧内：平成27年度)		127,285 (112,309)

平成28年度予算案の概要

平成28年2月

刊行物登録番号

27-1-088

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1102

(ダイヤルイン)



住めば、北区。東京。